

令和4年裾野市議会2月定例会
予算決算委員会 厚生文教分科会（予算審査）

令和4年3月7日（月）、9日（水）

3月 7日（月）健康福祉部	健康推進課	・・・・・・・・	2
	障がい福祉課	・・・・・・・・	16
	社会福祉課	・・・・・・・・	24
	国保年金課	・・・・・・・・	33
	介護保険課	・・・・・・・・	41
	子育て支援課	・・・・・・・・	51
	こども未来課	・・・・・・・・	58
3月 9日（水）教育部	学校教育課	・・・・・・・・	66
	鈴木図書館	・・・・・・・・	78
	生涯学習課	・・・・・・・・	85
	教育総務課	・・・・・・・・	104
	学校給食センター	・・・・	119
自由討議	・・・・・・・・・・・・・・・・	127	

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第2号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案 令和4年度裾野市介護保険特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから健康福祉部関係の審査に入ります。

健康福祉部

健康推進課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。ではまず、159ページのところかな、ヘルシーパーク教えてください。先ほど先日も議員協議会の中で少しお話があったので、そこら辺も少し混ぜながらということですか。今回の予算は、上期が市が管理する経費として組み込んであって、後期が指定管理だということなのですけれども、上期の市の部分なのですが、基本的には10月で空白期間が出ないように施設整備とか、維持なんていうのは今現状においてもできているということによろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時25分 休憩

9時25分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 維持、整備等につきましては、今年度下期についても継続して実施はされております。指定管理期間中となっておりますので、その分については継続しております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 指定管理の取消しまでの流れは別資料で説明があったとおりなのですが、こういう期間にならざるを得なかった理由とかというのは何かありますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時25分 休憩

9時27分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 すみません。暫時休憩でお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時27分 休憩

9時28分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 12月末までに取消しを行うためには、指定管理の選定評価委員会を経たり、聴聞等を行わなければならない等がございますので、そのための時間が必要でありました。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。
では、すみません。来年度の予算で159ページですけれども、ヘルシーパークの運営管理委託1,200万は、どんな根拠に基づいて算定されたものか教えてください。どのような見込みなのかとか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時29分 休憩

9時30分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課係長。
- 健康推進課係長 令和4年度の予算の見積りですけれども、保守点検等につきましては最低限の期間をそれぞれ見越した積算をさせていただきました。
指定管理料につきましては、もともと想定されておりました令和4年度分の

半額を計上するというようなことで予算としております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

では、令和4年度の4月1日から指定が始まる10月までは市直営なので、次の指定管理者と様々な手続と引継だとか、運営に対するノウハウの提供だとか、そういうものに関しては市とやるということになっているでよろしかったですね。確認です。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。161ページ、回数券の払戻し500万円が計上されていますけれども、令和3年度も払戻しやっているといますけれども、それとの進捗とこれの見込み、どのように見ているのか。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時32分 休憩

9時33分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 回数券の払戻しについては、現指定管理者のほうで現在まで行っておりました。市民が回数券を持っている金額等について把握ができていないことから、約5年間分を見込み、計算をして計上しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 回数券の総売出し料は、会計上分かるのではないですか。確認。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 振興公社から回数券の総売出し料というのは、報告されていないということですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時35分 休憩

9時37分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課係長。
- 健康推進課係長 振興公社のほうからは、過去10年のデータについて確認ができていたというようなことは言われております。ただ、それが不確かな数字であるというふうに報告も付け加えがあったところから、直近の3か年の回数券の状況を勘案して、今回の見込みを出しております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） この回数券等の民法上の取扱いって何ですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時38分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 委員（井出 悟） 回数券の払戻しの年度については、法的に何年ぐらいを最終的にやるべきだとか、そういうような確認はどのようになっていますか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 昨年度回数券の払戻しに関しまして、弁護士への相談を行っております。その際にこれまで公社で販売してきた回数券に有効期限が入っていなかったことから、これらは全て債務不履行に当たってしまうということの説明を受けておまして、そのため可能な限り払戻しには市が対応しなければならぬという認識を持っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） では、年間1件でもある以上は、この回数券の払戻しの予算は上げ続けていくというようなスタンスで統一していくということではなかったですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 新指定管理者との協議の中で、それらをそのまま払戻しにするのか、新しい回数券と交換していただくのかといった協議が整えば、そういった方式に変更したいと思いますが、現時点ではそういった考えも持っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） では、回数券の払戻しに対して告知だとか、そういうものというのは今年どういうふうに行っていくのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 本年度。
(「令和4年度、ごめんなさい。」の声あり)
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。

- 健康推進課長 新しい指定管理者が決定し次第、詳細の協議を行った上で日程調整等も含めてしてまいりたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） ほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今回の同じくヘルシーのところですけども、今の回数券について、期限は記載していないというのですけれども、無期限というのはどう見てもおかしい話でありまして、俗に言う失踪宣言のような形で7年間で期限だとか、何かそういうような方法があったようにちょっと頭にあるのですけれども、そういうようなことというのは弁護士さんの中では特に話には出なかったですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課課長。
- 健康推進課長 昨年度弁護士さんとの相談の中では、そういったお話は特に出てきておりませんでした。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 方法はいずれにしても、期限が切れるような方法が一番いいと思います。
- もう一つですけども、回数券の払戻しせずに新しい指定管理者のところで利用料金は入場料が変化するにしても、以前の回数券をやはり使えるように、もちろん不足する分は払ってもらうにしても、何かそういうような方法というのは取れないのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 それらの方法について、新指定管理者と協議を行って決定してまいりたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ほかの件ですけども、この間の議員協議会で説明をいただいたのですけれども、ヘルシーパークの建物の中で指定管理から外すのはプールだけということでしたか。建物の中だけです。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 食事を取る場所とか、あるいは休憩室等ありますけれども、新しい指定管理者を募る際の幾つかのアイデアが出てくるとは思いますけれども、その中で今の場所について、仮に別のようない使い方のような、例えば休憩室が広いから、そのうちの半分は下で食事をするようにするだとかというようなことも含めて、それはこれからの中でいいアイデアが出てきたら、それを採用しようというようなところはお考えはあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおり、レストランですとか休憩室等につきましては、温泉施設の一角になっております。ですので、今後新しい指定管理者を決定していく審査等の中で新たなご提案をいただいた場合には、それらを上手に活用しながら生かしていただけるような事業者を選定してまいりたいと思います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 新年度になりましてから指定管理に向けての順次スケジュールがありますけれども、議会でも予定で、6月の定例会で議決というようなスケジュールが入っていましたが、具体的に指定管理者は正式にどうか、決定をしなくてもほぼ進んでいく中で10月1日なのか、あるいは9月の1日なのか、次に再開できるような見通しがある程度確認できたら、その場でPRを市民に対して、業者の氏名とか、呼称だとか、これまた別にしましてもヘルシーパークは10月なのか、あるいは9月に再開、開業しますよというようなことをPRをすべきだと思いますけれども、その辺はまだこれからなのではないでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 現時点で健康推進課としましては、10月の再開を目途としております。ただ、新たな指定管理者のお考え等によって前に倒すことができれば、それが望ましいと考えておりますので、やはり協議をした結果、そういったことが可能であれば早く周知をしてまいりたいと考えております。

（「委員長、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時45分 休憩

9時46分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 187ページ、6、7でコロナの関係の予算がありますけれども、今コロナのまん延防止出ていますけれども、この新年度の予算というのは、いわゆるワクチン接種については今の3回目の予算を、要するに65歳以下というか、一般の方を中心としたこの予算の内容ということなのではないでしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 5歳以上の市民で対象となる方全ての予算を含んでおります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうしますと、3回目、私なんかはもう既に済ましまし

たけれども、前よりも早め早めに繰り上げて、早く接種を始めていますよね。そういうことによって、この予算そのものはもちろん国との関係もあるのでありますけれども、かなりこれが縮小というか、するようにならないのでしょうか。ほかのところでは個別接種で一般の方の接種かなり早く始めていて、結構進んでいるという話なものですから。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

9時48分 休憩

9時48分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 事業の前倒し分につきましては、令和3年度の予算に組み込みがされております。ですので、令和4年度の予算につきましては、この状況のまま推移すると考えております。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 3年度は、年度当初からすぐ年度末来ますけれども、1年間コロナ対策に追われた年だったと思いますけれども、そういう中で健康推進課として行うべき事業が3年度未消化というか、できずに新年度に延ばしたというか、新年度対応にしてあるような影響というのはこの中には入っているのでしょうか、全体の中で。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 健康推進課の業務自体では、令和4年度に先送りする事業はございません。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 最後です。不妊治療の対策費が計上されておりました。新年度は初めてではないのですけれども、国のほうで政権が替わってからこの辺が前総理のときからかなり叫ばれていたのですけれども、国の新たな助成そのものについては、具体としてはまだこれからなのではないでしょうか、大幅なものは。

○委員長(浅田基行) 健康推進課長。

○健康推進課長 暫時休憩お願いします。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

9時51分 休憩

9時52分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 不妊治療の詳細につきましては、保険適用になる事業についてのまだ細かいものが届いておりませんので、詳細が届き次第検討しつつ、また事業を考えてまいりたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 37ページの歳入で、がん検診推進事業に係る国庫補助金 8万8,000円というのなのですが、これに対応する市の事業はどこに出ているかな。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時54分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 がん検診のクーポン事業に対する補助金となっておりますので、歳出としましては健康増進事業費の成人健康診査委託料の中に含まれております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 71ページの下から4つ目のインフルエンザ予防接種個人負担1,000万があるのですけれども、これは現状、例えば令和3年度はこれぐらい入ってきているのでしょうか。そういう額でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 小林委員、令和3年度。
- 委員（小林 俊） だから、今現在それ……
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時55分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 インフルエンザ予防接種の個人負担金ですが、1人1回、65歳以上の方がインフルエンザの接種を行いますと、自己負担金が1,200円発生します。ですので、それらの歳入になりまして、人数としましては来年度8,600人を見込んでの計算となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その8,600人は、大体それぐらい受けているという状況な

のでしょうか、予算の根拠としては。

- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 令和2年度の実績になりますが、高齢者のインフルエンザを9,176人が受けておりまして、令和2年度に比べますと今年度若干減少傾向も見られることから、8,600人という見込みを立てております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 181ページの母子保健事業費です。出生数が下がるというふうに見込んである程度下げている部分があるという説明でした。どれぐらいで見ているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時56分 休憩

9時58分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。では、後ほど数字は答弁のほうお願いします。小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の子育てモバイルシステム事業委託、この委託先どこですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 株式会社ミラボという会社になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 183ページの健康文化都市事業ですけれども、これ減らしますという話がありました。多分これ歯のイベントとかを縮小するという話でしたね。その縮小したことが裾野市民、特に高齢者の歯の健康状態といいますか、に及ぼす影響がないだろうかという心配が出るのですけれども、そこはどうかのだろう。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時00分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 会場の選定が難しいことから、事業自体は規模を縮小しますが、8020の表彰等、高齢者の事業については規模を縮小しながらも実施いたしますので、意識の啓発等は継続できると見込んでおります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 185ページの委託料のレントゲンデジタル撮影委託で、単価が815円から1,393円に上がったという話だったのですが、これ直感的に考

えると、ああいうフィルムでやっているよりはデジタルで画面で見ることが安くてできるような気がするのだけれども、何で単価上がったのだろうって分かる。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 デジタル化によりまして、機器の整備等によりお金がかかるようになったことと、詳細までサービスを行き渡せることができるようになるものと考えます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） これ保険適用だから、日本全国って、そういうことですよね。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 結核予防法に基づき行われているものになりますので、65歳以上の方が対象となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その委託料の上から8行目に子宮頸がんワクチン接種委託ですけれども、これ何人分ぐらいを見込んでいるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時03分 休憩

10時04分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては、国の方針による積極的勧奨を行うことになりました。中学校1年生と高校1年生相当の女子の17%を対象とした予算を見込んでおります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 187ページの新型コロナワクチン接種事業の給料手当で会

計年度任用職員がありますが、この方たちはどういう方たちですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時06分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 会計年度任用職員給料につきましては、毎回予診のチェック等々に来ていただく看護職のための給料となっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、看護職というのは看護師の方たちですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下の委託料があります、12節。コールセンターとか、接種券等作成委託とかありますけれども、これは2市2町だけ、で分担をしている部分がこの中にあるのですね。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時07分 休憩

10時07分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 この中の委託料の2段目、コールセンター委託の部分につきましては、長泉町以外の沼津市、清水町、裾野市で分担を行っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それほかはないのですね、分担しているのは。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 195ページの18節負補交の下から3項目が若年がん患者に充てるというふうな説明あったのですが、ちょっともう一回説明詳しく。ドナーはいいです、詳しく聞いたから。その2つかな、上の。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 若年がん患者への支援事業ですが、昨年度より事業は実施しておりまして、主に大きく3つの柱があります。妊孕性温存治療と医療用補正具の購入支援と在宅療養生活の支援となっております、その3本に係る予算を計上したものです。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 妊孕性の温存支援って具体的には内容はどんなことですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 女性のがん患者ががんの治療を行う前に卵子をあらかじめ取って、凍結保存をしておくための費用等になります。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 37ページの緊急風しん抗体等の事業に関わる国庫補助金なのですけれども、これ対象者は男性でよかったです。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩……

10時09分 休憩

10時09分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。風疹の抗体検査と風疹の第5期の定期接種といいまして、昭和37年の4月2日から昭和47年の4月1日生まれの男性を対象とした事業となっております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この検査をやって、例えば陰性だった人が予防接種するって、それでよろしかったのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。
1点先ほどのご説明で訂正をお願いいたします。対象が昭和37年4月2日から昭和47年までとお話しいたしましたが、最終の対象者は昭和54年の4月1日生まれまでの男性となっております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これ対象何人ぐらい。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 トータルでの対象は、6,223人となっております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 別のところですか。197ページ、聞き漏らしたら申し訳ございませんが、健康福祉課の会館改修工事って入っているのですけれども、これどこを見ればいいのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 来年度の予算につきましては、具体的な改修等は含まれておりませんが、需用費の中に修繕費の維持、物件等が含まれておりますので、

それらをトータルで考えて会館改修工事等ということで事業名と入れさせていただきます。

- 委員長（浅田基行） ほかございますか。井出委員。
- 委員（井出 悟） 時間押してすみません。181ページですけれども、母子保健事業、コロナの関係で訪問事業等にいろいろ制約を受けたというのは令和3年度あったと思うのですが、それを踏まえてこの活動を進めていくために何か工夫するような点だとかありますか。事業が滞らないように。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時12分 休憩

10時13分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 令和3年度も実際にそういった事業についてはありましたが、ほかの課の保健師等とも連携をしながら、事業に滞りがないような体制をしていきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 成人の健康増進医療ですけれども、193ページ、様々な各種健診のK P Iが毎年低いと思うのですが、ここら辺の向上について今年度取組だとかありますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時14分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 がん検診は、確かに国の目標値も受診率50%というところは目指しております。ただ、受けていただいた方の中の生検の受診率がやはり一番課題となっておりますので、そこの精密検査をきっちり受けていただくための事業を現時点でも行っておりますが、それらをさらに充実していきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） それについては、K P Iがちょっと見当たらなかったような気がします。歯周病健診の健診率はあったと思うのだけれども、この辺何かK P Iとかで活動の指標にするようなことはありますか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 がん検診の生検に関しましては、基本的に何かしらのリスク

があって受けていただくものになりますので、受診率は100%を目指していくところになります。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

健康推進課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 先ほど小林委員からご質問いただきました母子健康手帳の見込み等について回答させていただきたいと思います。暫時休憩でお願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 これまでの実績を基に、令和4年度は400人を見込んでおります。

○委員長（浅田基行） 小林委員、いいですか。

○委員（小林 俊） いいです。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

障がい福祉課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしく申し上げます。155ページ、課長のほうから今説明が少し発言がありました障がい者福祉システムの改修で、多角的な分析をするということのようですね、どのような内容になるのか、それによって利用者に対してどのようなベネフィットがあるのかということがもしあれば教えてください。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 こちらのほうは、来年度国のほうがデータベースを基にして、データベース化するための、要するに補正という形なのですが、今までサービスの利用状況や障害支援区分の認定情報など、個々のデータが点在していることが総合的な観点での十分な分析を困難にしており、制度改正や報酬改定を行う際の有効的なデータ利活用がなされていないという課題がありました。こうした課題の解決に向け、障害福祉関係データを有効に活用し、効果的、効率的な制度改正や報酬改定につなげられるように障害のデータベースの構築を行うことというふうに国のほうから説明を受けております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） このような多角的な分析をするシステムの利用される方というのはどういう形なのですか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 こちらは、裾野市のほうで自立支援給付等をお出ししている方のそのデータ自体を国のほうに送ることによって、裾野市ではこういう方の利用が多いとかというのを国のほうが判断するというものでございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） では、何か例えばケアするケアマネジャーというか、そういう方々がそれを使ってよりよいサービスを提供するとか、そういうことはちょっと離れているということですね。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 そうということです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 157ページ、先ほど口頭でもご説明ありましたパラサイクリング等の啓発事業ですね、行財政構造改革等を踏まえて減額しながらもやっていくよということですが、何か工夫点だとか成果を下げないためにどのような工夫されるか教えてください。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

- 障がい福祉課長 昨年度日本パラサイクル協会と協定に基づきまして、今のところ令和2年度で西中と向田小、令和3年度、向田小と東小におきまして講演会を実施しております。今後、実はこの事業現在も進めておるのですが、市町村の振興協会の地域づくりアドバイザー派遣支援事業というのがございまして、そちらのほうは10分の10の補助になるものですから、そちらを使いながら、こちらのほうの講演会のほうを継続して実施してまいりたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということは、補助制度を有効に活用して、事業規模等はこれまでどおり頑張ってやっていくような、そんなようなイメージで取っていいですか。今1年間に2個ずつぐらいやっているということでしたけれども。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 実はこちらの事業、1回分しかないものですから、一応来年度からは2回を1回に変えて、こちらの部分の補助事業を活用した形で進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） このような啓発事業というのは、その場に行かないと見れないということにしていくのか、今後そういうものをうまく使いながら、例えば広く広報していくようなということは今年考えられるのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時37分 休憩

10時37分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 こちらの事業につきましては、実際に自転車等乗っていたりとか、体験型のものが主なものになります。実際にパラサイクル協会に加盟されている障害者の方が実際運転をしたりとか、そういうのを見ていただいてというふうな部分がありまして、学校でやっぱり直接生徒に伝えられるほうのほうの方がよろしいのかなと思っております。以上となります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 155ページでお願いをします。18の負補交のところの扶養共済掛金と扶養共済の給付金、それぞれについて中身というか、内容、こういうような障害の方がどのぐらいだとかというようなことをちょっと聞きたいです。まず最初に、扶養共済掛金のほうをお願いをします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時38分 休憩

10時41分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 心身障害者扶養共済事業は、親亡き後、一定の掛金をかけていた方につきまして、月々2万円の助成をする制度でございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 掛金は、逆に幾らということなのですか。

（「委員長、暫時休憩お願いいたします」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時41分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 掛金は、加入時の年齢によって異なります。35歳未満ですと9,300円、35歳以上40歳未満の方につきましては1万1,400円、40歳以上45歳未満の方につきましては1万4,300円、45歳以上50歳未満の方につきましては1万7,300円、50歳以上55歳未満の方につきましては1万8,800円、55歳以上60歳未満の方につきましては2万700円、60歳以上65歳未満の方につきましては2万3,300円という形になっております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 助成額が将来的に月に2万円ということですが、先ほどの掛金は月々にこの額ですか。年額ではないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 月額金額となります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時43分 休憩

10時45分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋秀明） それでは、先ほど申し上げましたけれども、給付金のほう、聞いているのおかしいかな、俺。

（「給付金というのは……」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時46分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 給付金につきましては、実際親御さんが亡くなられた後、その方たちに2万円ずつの給付金を支払っているということになります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 分かりました。
同じページの一番下、扶助費で自立支援の給付金8億円ほどありますけれども、金額がすごく大きいのですけれども、この内容は何かひといて、例えば事業概要のところにも5本立てのようなありますけれども、これに仕分けると幾らずつだとか、何かもうちょっと内容についての説明ください。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 自立支援給付費というのは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（機能訓練と生活訓練）がございます。就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、共同生活援助、あとグループホームへの家賃補助、あと相談支援事業等のサービスについての合算の金額でございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 154ページに前年との比較で1億8,200万円ほどの増額ですけれども、先ほど説明で実績によるということでしたのですけれども、ここの部分の1億8,200万円の増額というのは、今聞きました自立支援給付の8億700万円の金額が大きく影響していると思うのですけれども、前年度に比べると今の扶助費の8億700万円というのは前年度から幾ら増額になっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 本年度の令和3年度の予算が6億9,900万になります。この12月に補正をかけさせていただきまして、令和3年度の実績見込みとして7億6,900万円ほどを予定しております。そこから伸び率約5%を考えておりまして、実績見込みから約9%を掛けさせていただいた部分が8億700万という数字になります。
- 委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 155ページの18節負補交、上半分、負補交の福祉有償運送運営協議会負担金3万円あります。これどういってお金ですか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 福祉有償運送の運営協議会を裾野市、長泉町、清水町の1

市2町で運営をしております、その部分の運営費の負担金となります。主なものとしますと、委員さんの謝礼金になります。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 福祉有償運送には助成金等はないのですね、事業には。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 福祉有償運送事業につきましては、補助金はございません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 157ページですけれども、地域生活支援の総合福祉費、事業概要のところの人件費の①のところですか。この障害支援区分判定審査会委員というのは、どういう人たちですか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 障害支援区分判定審査会というのがございまして、5名その委員さんでお願いしております。社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な知識を持った方に区分判定の審査をお願いしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 内訳分かりますか。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 精神保健福祉士が2名、社会福祉士が3名となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） さっきの説明で、155ページも157ページもそうだったのだけれども、この事業概要、こういう概要で事業やっていますというふうにざっと説明があったのだけれども、委託料とか、扶助費とか、負補交とかで出ていない項目が事業概要の中にあるのだけれども、それらは金額は分かるのですか、それとも大ざっぱ。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時52分 休憩

10時52分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） 例えば157ページの総合福祉費に17項目あります。左側の12節委託料、19節扶助費に出ていない項目があるのです。それらは、どういう予算配分になっているかというのは分かります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時53分 休憩

10時56分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 障害児及び家族等の支援につきましては、報償費の29万3,000円のほうの中に入っております。こちらは、障害児をお持ちの方、家族の支援につきまして幼稚園、保育園等への先生の勉強会の講師謝礼となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） このところで、視覚障害の方の支援もする部分というのはどこか分けられます。これがそうですって言える。そうはないか。聴覚障害は手話があるから。

（「視覚ですか」の声あり）

- 委員（小林 俊） 視覚。
- 障がい福祉課長 視覚の方への……
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時58分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 視覚障害者への支援につきましては、扶助費の日常生活用具給付費、またその下の移動支援事業費のほうに含まれております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 何か例でいいのですが、日常生活用具を視覚障害の方というものが該当するのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時58分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 日常生活用具給付の中には白杖とか、拡大鏡とかという物の給付がございます。そういったものが対象になるかなと思います。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 白杖は分かるのです。だけれども、白杖は白いつえを買えばそれで済むのだけれども、それだけ。
- 委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 移動支援事業というのがございまして、こちらのほうは移動、要するに視覚障害の方ですので、そういう方が移動をする際の補助にな

るような事業となります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） どうやって補助します。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 契約している事業者に1時間当たり幾らという単価をお支払いして、その部分を補助しております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 移動支援事業につきましては、補助ではなく付添い事業となります。

○委員長（浅田基行） あと、どうですか。井出委員。

○委員（井出 悟） 障害の関係は、すごく今増えているということは以前からずっと課題意識はお伝えいただいているのですけれども、実施計画の中でも課題が表示されているのですが、例えば障害児入所給付等なんかで通所施設の不足ということ指摘している事業が幾つかあるのですけれども、そういうところに対する令和4年度の対応はこの予算の中でどうなっていますか。例えば153ページ辺りが……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時04分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 令和4年度の中で、必要に応じて関係機関と話し合い等を進めてまいります。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分に……

（「委員長」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 先ほど小林委員からレクリエーション活動等支援につま
まの質問を受けました。そちらにつきましては、委託料の自発的活動支援
事業委託費43万円の中に含まれております。

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終
わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関
する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終
わります。

以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

社会福祉課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。151ページでしたか、敬老会事業の話が出たと思うのですけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 敬老事業で過去に配布した温泉利用券の取扱いについては、どのような協議になっていますか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 ヘルシーパークの敬老の祝い品につきましては、期間を延長し、来年度は3月31日まで、3年度に配った分が対象となります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時31分 休憩

11時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 それと、ヘルシーパークの閉館に伴う市内での利用を懸念いたしまして、一の瀬にあります温泉施設を利用拡大の対象としております。以上になります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） それでは、確認なのですけれども、利用券は返金対象にはなっていないということですね。その確認だけです。それを答えてもらえばいいです。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 利用券は、返金対象になっておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 153ページなのかな……ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時32分 休憩

11時32分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 地域ふれあい塾関係が今後見直したという話になってい

るかと思えます。これらの指標が参加人数になっているのですけれども、御課のこの人数を向上させていくというようなのがK P Iになっているのですが、それに向けての取組は令和4年度どうなっていますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時32分 休憩

11時33分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時33分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、その具体的な広報等、P Rの内容はこれから検討する形になります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） これまでも同じように事業形態をしていたはずなので、K P Iとして増やしていこうということを言っている限りは、来年だけの話ではなくて、今年も同様だったと思うのですけれどもということです。今年より来年のほうが増えていますので、K P Iで増やそうとしている。

○委員長（浅田基行） 井出委員、今質疑。

○委員（井出 悟） うん、質疑、質疑。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時34分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、実施している区長さんに申請時にこちらの趣旨を理解していただくような形で直接お願いしている形になります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 具体的な取組があまりちょっと分からなかったというのは分かりました。151ページですけれども、老人福祉センターの運営事業委託、令和4年度はそのままいくということが分かるのですけれども、行財政構造

改革等の中で以前にも他の会議体で話があったと思うのですが、温泉等の在り方とか、そういうところの話とかいうのを令和4年度何か協議とかされていくのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 ファシリの関係で、そちらの中部のほうではやはりせせらぎの湯につきましましては、今後老朽化が進むということで検討課題になっておりますが、具体的な何年度にどういうふうにしていくというようなところまでは進んでおりません。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 149ページの中ほどの委託料のところですが、災害時要援護者避難支援運営委託料が240万8,000円出ていますけれども、これは今回条例に出していると同様のことですか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 条例に出している内容の一部、かなり深い部分で関わることになります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 個別に要援護者が避難計画を具体的に計画作成することですけれども、策定の成果として出るまでの過程をちょっと簡単に説明してください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時38分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課係長。

○社会福祉課係長 要支援者につきましましては、要配慮者の中から対象を絞りまして通知をして、こちら必要に応じて個別計画をつくっていく形になります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そうしますと、その計画策定を行うための委託のこの240万8,000円というのは、具体的に今のおっしゃられるところ全部ということなのでしょう。業者に委託する内容としては、今のところのどこの部分でしょうかという、そういうことです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時39分 休憩

11時39分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては個別支援計画を調査、策定するところ、私たちの名簿を基に必要ですかであるところからそれをつくるところまでになります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） まだこれからですけれども、委託先というのはほぼ想定をされているのですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、社会福祉協議会を毎年検討しております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 計画策定の中で危機管理課とも密接な関係が最後のところ出てくると思うのですけれども、危機管理課とはどのような連携をされる予定ですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時40分 休憩

11時40分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、危機管理課とマニュアル等の見直し、ヒアリング等は危機管理課の担当者と詰めながら行っております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ありがとうございました。
その下段に負補交で、先ほどもちょっとありました社会福祉協議会の補助金35万円、前年度から減額しているということですが、先ほど事業委託、個別計画の委託後社会福祉協議会ですけれども、その社会福祉協議会の能力というとおかしいですね、社会福祉会の今の中で、具体的に十分にこなせるような体制なのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、地域に根差した団体ということで十分にそちらについては対応できると考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 社会福祉協議会、先ほどもちょっと申しました35万円の

減額だということですがけれども、社会福祉協議会そのものからは補助、委託に絡む話ですがけれども、運営の補助金をもっと増強してくれないかという話が前からあるというふうには聞いているのですが、そういうような中で35万円の減額というのは、これはやむを得ないということなのではないでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては先方と協議、相談いたしまして、双方ともやむを得ないと判断しております。以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 協議会のほうはそれで了承して、ややしょうがないというのであればそれはあれですがけれども、市の福祉関係の業務を一番ここに委ねているのですね、実態が。先ほど各種の委託事業は委託の話、あれも補助もあるのですが、そういうような中で社会福祉協議会は各種の組織でまとまっている話で非常になかなか難しい話、すごく簡単な言葉ですがけれども、事務局そのものが非常に大変だという話を何か聞いているかの話ですよ。ですから今回の予算はこうですが、そういう意味では金額よりもさらにもっと社会福祉協議会のほうなんかをフォローするような、そういう気持ちで4年度行っていただきたいという、そういう思いのところですよ。終わります。

○委員長（浅田基行） 答弁いいですか。

○委員（土屋秀明） いいです。

○委員長（浅田基行） ほかがございますか。小林委員。

○委員（小林 俊） 177ページの12節委託料、生活困窮者自立相談支援事業委託ありますが、この相談支援事業の中身というか、概要どんなことでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時45分 休憩

11時46分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 生活困窮者自立支援委託につきましては主に自立相談支援、それから就労準備支援、家計改善支援といった内容で、一人一人にそのケースによって対応していく相談センターを茶畑に作っていく形になります。以

上です。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、これはまだやったことがない新しい新規ですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、これまでは社会福祉課内の相談員をもって事業に充てていたのを独立させた形になる新規になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 委託先はどこですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 正式には4月、新年度のものになりますが、こちらにつきましてはプロポーザルを実施し、東海道シグマ様が受託をする予定となります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 東海道シグマという会社ですか、社会福祉団体、どんなところですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 主に人材派遣等及びこの近隣では相談所関係を受託している会社になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 151ページの12節委託料の敬老事業あります。令和4年度どんな事業になりますか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 令和4年につきましては、まず今年度と同じ対象者になります。77歳、88歳の方につきましてはこれまでどおり商品券、こちらの枚数につきましては先ほど説明の中でさせていただきましたが、ヘルシーパークがどのような状況でいつまでというのが未確定な部分が多いものですから、こちらにつきましてはその商品券の枚数を増やして対応しております。
それから、100歳につきましては祝い金を支給させていただく、10万円のお祝い金のお渡しという形になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その商品券というのは、お配りする時期というのがあるのですか。敬老って9月15日なので、9月15日はヘルシーパークやっていないですね。その辺はどうなっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時49分 休憩

11時49分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 令和4年度は、ヘルシーパークの券をなくして、商品券といたします。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 149ページ、しょうもないことですが、13節の賃借料、バス代減額という話があったのだけれども、内容を具体的にお願いします。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、来年の民生委員が静岡に行くタイミングとしましては、新しく委嘱される部分につきまして併せて研修を行う事業が予定されておりましたが、そちらが来年度は実施しないよという話が来ておりますので、減額をしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 55ページ、ホームレス実態全国調査に係る県委託金、これどんな調査をするのですか、自治体が。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 実際に神社、公園等の見回りをして、そういった実態があるかどうかを目視で調査するものになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、国がやってくださいといったときにやるという、ある1つの時点の調査ですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 毎年1月に実施します。
- 委員長（浅田基行） ほかどうですか。井出委員。
- 委員（井出 悟） 149ページなのですが、中ほどの委託料のところでは生活なんでも相談事業というのがあると思うのですが、これは対象者というのは何か決まっているのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時52分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 こちらにつきましては、誰でもという形になります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） この委託なのですが、やっていただくということ

だと思えるのですけれども、広報をするような仕組みというのは委託先がやるのか、委託元がやるのかというのは何か整理されていますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時53分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 こちらにつきましては、議員がおっしゃるとおり市でやるべきと考えております。ホームページにつきましては、すぐ見直したいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 例えば……暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時53分 休憩

11時53分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） こういう生活なんでも相談事業等がきっかけで、例えば困窮だとか、フードバンクだとか、今コロナで食ができないとかというのはつながってくると思うので、ぜひPRはしっかりしていただきたいなと思っています。これは答弁いいです。

○委員長（浅田基行） ほか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっとあれですけれども、ふさわしくないかもしれません。今度新年度になって組織替えで総合福祉課でしたか、2つの課がなりますけれども、その狙いは何でしょうか。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 市長が変わりまして、市長の思いからの機構改革という形で認識はしております。ただし、福祉を総合的に見たときに必ずやはり弱者が対象となりますし、実際に社会福祉課が対応している対象者と障がい福祉課が対応している対象者かぶる部分が当然ございますので、できましたならば同じ課で共通認識を持ちながら、情報もしっかりと把握しながら対応するという部分が今後の福祉の増進につながっていくというふうな形で考えております。以上でございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 部長の答弁非常に何か分かりやすかったですけれども、

そのような考え方をもう少し外に出すようにしてもらおうとこれからの中で分かりやすいかなと思います。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今に関連するのですが、福祉事務所長と部長を分けるということは考えていますか。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 機構組織に関しましては、私どもが方向性を示すことはできませんので、一定の健康福祉部の在り方、それから福祉事務所の在り方を考えた上で市長が決めていくのだというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 福祉事務所って必要なものですね。なければいけないことになっていて、福祉事務所長と健康福祉部長とはある程度仕事分担できるはずなので、そのほうがいいのではないかと思うのだけれども、それはどうですか。

○委員長（浅田基行） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 議員もご存じのように、従前は社会福祉事務所長がいらっしゃって、健康福祉部長がいらっしゃったという時期もございました。ただ、これは個人的な考えになってしまうかもしれませんが、福祉を総合的に考えるときには、今児童福祉という部分も含めながら考えなければいけない時代になっておりますので、総括的に健康福祉部長が社会福祉事務所も兼ねながら全体を見るという部分がこれから求められてくるのではないのかなというふうに思っております。

議員がおっしゃるように分けることは可能です。健康福祉部長と社会福祉事務所長がしっかり連携を取りながらすることも必要ですが、いかんせん人員的な配置の問題もございまして、いろいろな部分があって現在の形になっているものと私は捉えております。以上でございます。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですね。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で社会福祉課の質疑を終わります。

国保年金課（第1号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。
よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課（第2号）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。375かな、保健事業費のところです。令和4年度の実施計画等でも考えがお示しされていますけれども、特定健康診査の受診率については、KPIが大きく乖離していると思うのですけれども、今年度どのような取組をなされる、これを向上に向けてこの予算の中でどういうふうにやっていきますか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちら特定健康診査、あと特定保健事業について、国の基準がこちらの目標数値になっておりまして、原則国がそこを目指せというふうになっているところがございます。目標値に乖離が見られるというのは確かにそのとおりなのですが、あくまでその目標自体を変えるわけにいかないという考えから、そのままの目標をさせていただいて、そこに対していろいろな保健事業を通じて上げていく努力をしていこうという考えでありまして、令和4年度につきましては、令和3年度もやってはいたのですけれども、無受診者に対する勧奨、こちらのほうの事業を令和4年度から実施しておりまして、その内容をさらに吟味して、中身が向上するような方向で保健事業を実施できないかというふうな形で今考えているところです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 国民保健事業の事業主体は裾野市ですよ。

（「はい」の声あり）

○委員（井出 悟） そうしたときに、この保健事業の位置づけというのが給付等の、例えば……暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時16分 休憩

13時17分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 先ほど課長のご説明だと、目標は国からだという話ですけども、一方で事業主体が裾野市であるということを経れば、高齢化が進む中でのこういう保健事業のありようって少し考えていく必要があると思うんですけども、そういう部分は何か議論はないですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 おっしゃるとおりで、1つには特定健診の受診率を全体的に上げていこうという方向性もありまして、こちらのところがいろいろな無受診勧奨で受診率を上げていくという方向にするのが1つございます。

そのほかにも、大きなもので重症化予防に関係する事業なんかがございます。こちら例えば糖尿病性腎症、透析なんかをしますと1人当たりの医療費が物すごく高いような状況になってしまうということがありますので、そういった重症化をしないような対策という形で健診の結果を基に、あるいはほかにもいろいろ委託していろんな方向から糖尿病の予備軍になるような人たちを抜き出して、その人たちにピンポイントで当てていこうということもやっております。一般的なアプローチとそういったピンポイントのアプローチと並行してやっていくような考えで、今のところ保健事業は進めているところでございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今重症化の話出ましたけれども、データヘルス計画等が策定されてもう3年ぐらいになると思うのですけれども、令和4年度の取組でさらに深めていくところとかいうところは何か考えがあれば教えてください。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 令和3年度から新たに始めた事業で、受診を上げるために特定の人向けにこういった方にはこういった通知を送りましょうということをやっていたりするのですけれども、その事業を2年目に当たってさらにもっと効率的になるようなものを作っていけないかなというふうに1つは考えているところでございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。では、そのKPIって何かありますか。今後確認させていただくのに進捗度合いはやっぱり重要だと思うので。

- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 実はこちら今医師の先生なんかの意見も聞いて概要を今決めている段階で、まだK P I といった段階にまでは達していないところでございます。
- 委員長（浅田基行） ほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 保険税も、それから給付費も減額等の説明の中で被保険者の減少が言われているのですけれども、昨年何名で、今年度はどのぐらいを見込んでいらっしゃるということでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時20分 休憩

13時22分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。国保年金課長。
- 国保年金課長 今年度は、少し減少して9,700人の被保険者数で見込んだ数字を使用しております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 保険者が静岡県になって、もう2年ぐらいです。その前の比較をして、裾野市が被保険者のときに比べて今の中で保健事業としてやりやすさとか、やりにくさとか、何か差が出ているものは思いついたものあったらちょっとお答えください。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 県のほうからそれぞれの市町村の保健事業をこうなさいというようなものというのは具体的には来ていないのですけれども、国のほうの指針でこういったものやってみましょうというものは一応出ていますので、そちらは参考にさせていただいております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ということは、具体のものは県がこういう保険者になってからも大きく変わっているところはないという、そういうことですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 12月議会で1つ無受診者に対する保証はやめますよというのを落とさせていただいたところではありますけれども、国のほうもそうなのですけれども、やはり全体的に予防、重症化の予防ですとか、かかりつけ医を持ちましょうとか、そういった方向に動いていますので、裾野市の保健事業もそれに合わせて少しずつ調整しながら変えていく必要はあるかなと考えているところでございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 数年前というか、かつてに比べると国民健康保険そのものの内容が介護保険だとか、後期高齢者だとか、かなり分散化されてというか、負担の多いところが切り離されてきているのですけれども、そういう中で4年度で国民健康保険事業として何か課題を整理するようなものというのはあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 大きなものは特にないかなどは思っているのですけれども、やはり特定健診の受診率についてはコロナの影響もあって下がってしまったり、受診控えと同時期、昨年、おととしあたりそういったことがございましたので、そういったところにちょっと力を入れていく必要性は感じているところでございます。
- 委員長（浅田基行） ほかありますか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 368ページの高額療養費ありますけれども、これ十何%か伸びていますが、これは県支出金で丸々来ることになっているという解釈でいいのですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちら県が入る前ですと、裾野市から国保連合会に直接合計幾らですよというのを高額療養費について支給していた、法定支給分とは別の部分、国保連合会に払う部分がございますけれども、こちらが必ず1回県を通して支払いをするような形に今変わっておりまして、昔国保連合会に払っていた金額を1度県に払って、県が今度まとめて国保連合会に払うという形に変わっておりますので、金額自体はおっしゃるとおりで同じ金額が入ってきて、出ていくというような形になってございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 国保税の資産割がなくなって2年たったのですね。問題がないといえば問題がないという話になるのでしょうかけれども、問題ないですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 一昨年議論いただいて、昨年度から新しい保険料になったところなのですけれども、今年度決算をしてみた結果、ほぼその前と同じくらいの水準の保険料の課税は維持できていたと考えておりますので、結果的にはですね、なので改正自体はうまくすんなり切替えができていかなとは思っております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今一般会計繰入金3,866万円増額の要因として、未就学児の均等割保険、そのほかにちょっと聞き取れなかった、保険基盤安定繰入金

でしたでしょうか。ちょっと確認です。

(「暫時休憩お願いできますか」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時29分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 こちら基盤安定負担金の増が大きいのですけれども、こちら実績を基に予測をした結果、こうなった部分が大きいと考えております。

○委員長(浅田基行) ほかがございますか。井出委員。

○委員(井出 悟) 376ページです。歳出としては、国民健康保険財調の積立金ですけれども、令和4年度において財調残高等の見込み等があれば教えてください。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 こちら国民健康保険の財政調整基金については、今8億円を超えた数字になっているところがございます。決算の状況を見て、その後積立てをするか、あるいは取崩しをするかといったところを今後判断していくことになるかなと考えております。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出 悟) その辺りの現状の見込みというのは、今予算上は特に科目設置しかしていないのだけれども、そういう状況でよろしかったですか。歳入のところでは科目設置の1,000円しか上げていなかったの。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 今年度9月の補正で決算に基づいて幾ら積み立てますよという補正のほうをさせていただいておるのですけれども、来年度も今のところはこちらの利子分の積立てだけにしておいて、決算後に判断をさせていただきたいと考えているところがございます。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○委員(佐野利安) 今その積立金のところなのですけれども、これは県へ納付金を支払うためのお金ですよ。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 納付金が年度によって上下することがございますので、そういったのに備えるものとして積立てをさせていただいているものです。

また、令和8年度に県が保険税の税率統一を県内でやるような考えを持っておりまして、その際に活用することも念頭に入れてございます。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○委員（佐野利安） その納付金支払う基金がなかった場合は県から借りますよね、お金を。その借りた場合、利子ってどのぐらい取られるか分かりますか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 今現在裾野市の国民健康保険で持っている財政調整基金が先ほど言った8億という数字がございますので、県から借りるというふうには今のところ考えてはおりません。足りるであろうというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ちょっと過去に聞いたか記憶にないのですが、国民健康保険の財調って残高の基準みたいなものというのは何か定めてあるのですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 特に具体的な定めはございませんけれども、国のほうで目安で大体どれくらいというものは参考にさせていただいているところでございます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時33分 休憩

13時34分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 基準については特に定めはございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 378ページの償還金ありますね。保険給付費等交付金償還金、ちょっと説明してください。すみません。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちら保険給付に係る償還金というふうになっておりまして……ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時35分 休憩

13時37分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 こちら1年間の予測で支払いしたものを精算する際に支出金として設置しているものになってございます。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第2号議案に関する質疑を終わります。

これより第2号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第2号議案に関する意見を終わります。

国保年金課(第3号)

○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。小林委員。

○委員(小林 俊) 390ページのどこでもいいのですけれども、390ページに歳入とかで繰入金があります。これは、事務費とか人件費に相当したものだということでもいいですね。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 繰入金の内訳ですけれども、394ページを御覧いただけますでしょうか。こちら保険基盤安定繰入金で、1番から4番まで低所得者減額分の市負担分と旧被扶養者減額分の市負担分、同じく低所得者減額分の県負担分と旧被扶養者減額分の県負担分という形になっております。こちら法律で定められております保険料の軽減に対する県と市の負担、4分の1と4分の3の数字がここに上がっているものになっておりますので、人件費とかは特に関係なく、全て保険料の軽減に対する公費負担分を繰り入れるという考えになっております。

○委員長(浅田基行) 佐野委員。

○委員(佐野利安) 394ページです。後期高齢者医療保険です。この5,511万2,000円、これあるのですけれども、これ何人ぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 令和4年度で6,700から6,800くらいを見込んでいるというふうに設定させていただいております。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 398ページ、99ページになると思うのですけれども、後期高齢者の医療の窓口負担が所得によって負担の率が1%が2%だとか変化しますけれども、あれは今年度中でしたか、次年度でしたか、失礼。4年度中でしたっけか。

○委員長(浅田基行) 国保年金課長。

○国保年金課長 令和4年の10月から1割負担の方の一部が2割負担に変わる

ことになってございます。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） そうすると、先ほどのページのところの納付金、この金額は4年度の決算時にはその割合が上がることによってこれが減額というか、変化するということが考えられるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険料の収納とその軽減分の繰入れ、それを広域連合に支出する会計になっておりまして、医療分につきましては一般会計の中身のほうで支出する形になってございます。先ほど私の一般会計の説明のところでは特になかったのですけれども、実はこの予算組み、昨年11月の時点でこちらの10月スタートというのはまだ決まっていなかったものですから、一般会計の予算のほうは1割の人が2割に増えることによって、市の負担はほんの僅かに減るは減るのですけれども、そこは見込む前の数字で今回上げさせていただいております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） すみません。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時46分 休憩

13時47分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。ほかございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第3号議案に関する質疑を終わります。
これより第3号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第3号議案に関する意見を終わります。
以上で国保年金課の質疑を終わります。

介護保険課（第1号）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（第4号）

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしくお願ひします。では、443ページかな、介護予防事業費のところですか。実施計画の165辺りにも少し載っているのですけれども、いろいろ今年度取組どうするかみたいなやつが。例えばこのいきいき運動教室とかありますけれども、これらの事業が全て委託になっているようですが、目標値の設定、参加者の数字が上がる目標数字を設定しているのですけれども、それに対して介護保険課ってどのような取組されるのですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 基本的には例年と同じ事業展開になりますが、やはり参加者の増が目的の一つでもありますので、できるだけ参加しやすいように周知を図りたいとまず1つ思っております、中身も工夫してほかの利用者の勧誘にもつながるようにしていきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 例年と同じ事業展開だと目標達成を、上の例えば目標をつくることのできないはずなのですけれども、そのような工夫を今年度の事業でどうやってやっていくかというものは特にプランとしてないのですか。今年度の、令和4年度の事業展開に当たって。暫時休憩お願ひします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時18分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 委員のおっしゃるとおり委託のものになっておりますが、介

介護保険課の職員もできるだけ参画できるところは参画して、新規参加者が増えるような取組を上乗せしていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 445ページです。包括的支援事業費のところになります。ここの部分なのですけれども、実施計画等では相談件数が現状より年々高く設定してあるのだけれども、これってどういう意味があるのかちょっと教えてください。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時19分 休憩

14時20分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 包括支援センターの相談については、やはり多岐にわたっているものがありまして、増えている傾向があります。その相談に対応できるように包括支援センターだけではなくて、うちの介護保険課だったり関係課がより関わって質を上げていきたいという点も含めて、市民のニーズに対応できるような体制を取りたいという考えでおります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） それらの考えが含まれたこの予算になっているという認識でよかったですね。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 そのとおりでございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 地域密着型のサービスの件ですけれども、昨年……暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時21分 休憩

14時21分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

○委員（井出 悟） 令和元年度の実績はなかなかゼロでなかったもので、御課としてもニーズに即した理想的なサービスなのだけれども、これを実現するためのやっぱり課題があるというふうに記しているのですけれども、令和4年度、この地域密着型サービスの充実事業に向けて何か取り組むこととかありますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時22分 休憩

14時22分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 地域密着型サービスの充実に関しては、介護保険事業計画にも載っておりますが、介護保険地域密着型サービスを行う施設の設置に向けて来年度募集をかけたいと思っていますので、そちらのことが充実へ向けた1つになります。

○委員長（浅田基行） ほかよろしいですか。小林委員。

○委員（小林 俊） 例えば442ページから次のページに行く包括的支援事業2事業費というところですが、445ページの右側に包括支援事業費、包括的支援事業に係る経費って書いてあります。この包括的支援事業というものの内容は、ここに12節委託料、18節負補交で出ているものという、そういう解釈でいいのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時24分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 委託料にありますものであったり、補助金のところにある事業になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 用語は、第1層とか第2層とか書いてあっても、ちょっと内容が分からないのだけれども、それは何か事業概要を見てくださいという、そういう感じになるわけ。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時25分 休憩

14時26分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 生活支援体制整備事業につきましては、高齢者の日常生活を支えるための各種サービスを開発することを目的とした取組の事業になります。1層には、圏域は市内全域になりますが、主に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成などの資源開発や関係者間の情報共有を目的としたネットワーク構築を行う地域支え合い推進員を委託で配置しております。これ1名になります。

第2層には、圏域は日常生活圏域の4つ、こちらは西、東、深良、富岡、須山が1つになりますが、それぞれに推進員を配置して、第1層の推進員の機能の下で活動に取り組みます。例えば今までの中では……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時28分 休憩

14時29分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。

○委員（小林 俊） 403ページでいいと思うのだけれども、介護給付費34億5,600万あります。対象人数は何人ぐらいですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 1号保険者の見込みでは1万4,399人ほどを想定しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、保険料のほうですか、歳入の保険料の1号を取る、そういう話。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 1号保険者の人数です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 403ページの歳出のほうで保険給付費、要は介護保険の対象になるほうで、介護保険を使って介護を受ける人の人数は何人ぐらいですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時30分 休憩

14時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 令和3年10月末現在で要支援1から要介護までで1,956人いらっしゃいました。こちらの人数を基に今回の予算を積算させていただいております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 介護度別の概算というか、推定は分かかりますか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 介護度別では集計はちょっと……人数ですか。失礼しました。
- 委員（小林 俊） 介護度別の……
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時32分 休憩

14時32分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 基とした数字を申し上げますと、要支援1が219人、要支援2が334人、要介護1が405……
- 委員長（浅田基行） もうちょっとゆっくりで。
- 介護保険課長 もう一度申し上げます。要支援1が219、要支援2が334、要介護1が405、要介護2が330、要介護3が274、要介護4が250、要介護5が144人になります。以上になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） トータルで、令和3年10月で1,956人だったのですが、これを合計した数が、ちょっと計算できていないけれども、要は増えている傾向にあるという、そういう解釈でいいですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 要介護3以上が、いわゆる介護度が高いという方になりますが、1年前より要介護3から5の方は増えておりますので、そちらを踏まえた予算にしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 介護予防事業をやっています。その効果みたいな、例えば442ページ、一般介護予防事業費ってあります。これってやらなかったらもっと増えてしまうとか、その辺りはどうですか。分かかります。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 介護予防については、すぐには結果は出ないかもしれませんが、やはり継続して、いわゆるフレイルということも含めてですが、そうならないようにしていくことが意味があると思いますので、効果はあると思っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そのとおりだと思います。ここにある、443ページにある地区サロンのいきいき運動、それからボランティア講座ぐらいが主な事業で

すか、それともほかに何かここには書いていないけれども、効果的なものがあるということでやっているかどうか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

14時35分 休憩

14時35分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 介護予防という観点でいきますと、議員のおっしゃるこちらの事業が主になります。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 436ページから439ページ、この関係で今委員の質疑が出ていた保険給付の関係ですけれども、今年度、前年度に比べて増額となっているところがあります、幾つか。436ページの居宅介護サービス、それから438ページの地域密着型、その下の下の施設介護サービス給付費がありますけれども、ほかは別に、この3つについてそれぞれ給付を受ける対象の人数というのはどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長(浅田基行) 介護保険課長。

○介護保険課長 具体的な数字については、今用意しておりませんが、裾野は全国平均に比べて通所介護、いわゆるデイ・サービスの利用が高い傾向がございます。また、地域密着型というのが実績でいきますと、認知症の関係の施設も利用が増えておりますので、また施設介護給付費につきましては近隣市町に特別養護老人ホームが新設されたこともありまして、その辺を見込んで増を見込んでおります。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

14時37分 休憩

14時39分 再開

○委員長(浅田基行) 再開いたします。土屋委員。

○委員(土屋秀明) では、別の件ですけれども、436ページ、434から行っているのですけれども、介護認定審査の費用があります。先ほど来のように、給付費は伸びてはいるのですけれども、介護認定の審査に係る費用というのはほとんど変わらないというか、逆に少なくなっているというような状態なのですけれども、これは認定審査の申出の件数が現在はかなり減っているということなのですか。横ばいというか、増えてはいないということなのですか。

- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 認定審査の件数は昨年より増えております。にもかかわらず、こちらが横ばいだというのは、例年システム改修の費用が入っていますので、今回その費用がないためにこのような金額になっております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 分かりました。予算ですから。
では、逆に言うとその件数が増えているということですがけれども、認定審査に出てくる件数というのは年間何人ぐらいなのでしょう。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時40分 休憩

14時40分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 裾野市分では約1,700ぐらいになります。
- 委員長（浅田基行） ほか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 436、7のところの居宅介護サービスです。この対象人数は何人ぐらいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時41分 休憩

14時41分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開しますので、課長、ごめん。同じよう、後ほどでということ。
- 介護保険課長 はい、後ほど回答させていただきます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下に特例居宅介護という、その説明をちょっとお願いします。

（「こちらも人数もということですか」の声あり）

- 委員（小林 俊） ううん、特例という意味。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 特例というのは、要介護者が緊急等やむを得ない理由で介護認定の申請日前にサービスを使った場合、または被保険者証を提示しないでサービスを受けたときの場合に使うものになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 居宅介護の場合にはヘルパーさんの居宅への派遣とかがどうしても必要になるのですが、深夜にヘルパーを派遣する事業者は今幾つ

かありますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時43分 休憩

14時43分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 現在市が把握している中では、そういう事業所はありません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 在宅で介護していると深夜の介護ってどうしても出てくるので、必要だという声は来ていないですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時43分 休憩

14時44分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 窓口でそういう声は聞いておりませんが、ケアマネ等からそういうのがあったほうがいいというのは受けております。今回新しく施設を設置するところの、設置をしたいと計画しているところにもそういう機能を持たせる施設を求めていますので、そこができればそこが補完される1つになるかと思えます。

（「ぜひお願いします」の声あり）

○委員長（浅田基行） ほかどうですか。井出委員。

○委員（井出 悟） 436とかの一連のものですけれども、令和3年度、コロナ等の影響で介護事業等が進まなかったようなこともあるのではないかと思います。すけれども、その辺りの影響と令和4年度に向けて何か対策だとか、取組だとか何かありますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 コロナの関係で利用するサービスに支障が出た場合の主体的に動くのはケアマネさんだと思っております。そちらの相談等にうちの係、保健師等も相談乗っていますし、関係者が集まる地域ケア会議というのも行って、そこで情報を共有し、課題解決に向けた話し合いをしております。介護予防という観点でいきますと、またコロナの関係で事業が満足にできない場

合は、介護体操等のパンフレットを送ったりしまして、自宅でできるように
ということの案内を今年も行いました。来年度もそのような継続的な取組も
していきたいと思っています。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時47分 休憩

14時48分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 予算の中では、特にはコロナ対策という形で多めに設定はし
ておりません。中身については、今年度同様対応していきたいと思っていま
す。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどケアマネが対応するという話だったと思うのです
けれども、基本的には介護事業の委託を包括支援センターに委託している
ことですので、事業主体としては裾野市かななんて思うので、その際に
コロナに関する何かトラブルとか、困り事があったら解決するのに向けての
動きというのをやっぱり期待したいなというふうには感じました。特に答弁
いいです。

○委員長（浅田基行） ほかどうでしょう。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第4号議案に関する質疑を終わります。

これより第4号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありま
せんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第4号議案に関する意見を終わります。

以上で介護保険課の質疑を終わります。

介護保険課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） まず初めに、介護保険課のほうから答弁漏れについて発言の申出がありましたので、許します。

課長がちょっと急用ができて出席できないものですから、介護保険係長から答弁をいただきます。介護保険係長、お願いいたします。

○介護保険課係長 先ほどの土屋委員の居宅介護サービスと地域密着型サービス、施設サービスの利用している人数、また小林委員からも居宅介護サービスの利用している人数のご質問がありましたので、そちらにお答えします。

まず、居宅介護サービスの……

（「436」の声あり）

○介護保険課係長 436ページのところです。直近の実績になるのですが、令和4年1月末現在で居宅介護サービスが1,236人、地域密着型サービスが231人、施設介護サービスが397人になります。以上です。

○委員長（浅田基行） よろしいですか、お二方。

（「はい」の声あり）

○委員長（浅田基行） 委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） では、以上で答弁漏れについて終わります。

子育て支援課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） 166ページです。こども医療費助成の件ですけれども、この防衛から繰入れを7,500万円するということですが、この部分はこども医療費の500円、月2回までをとというものから超えていくものと超えていかないものがあると思うのですけれども、その内訳みたいなのは何かあるのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時12分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらの7,500万円の繰入金につきましては、従来の皆さんに500円負担をいただいている部分ではございませんで、市が負担として払っていた部分に充当するものであります。資産によりますと、こちら1億5,000万円弱前後の値が毎年出ているというところになります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということは、この部分は裾野市独自の3回目以降無料になっている部分も単純に入っているということですよね。
（「はい」の声あり）
- 委員（井出 悟） それ大体どれぐらい、全体でいうと。要は半分以上はそうなっているよというふうに見ればいいのですか、これで。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時13分 休憩

15時15分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 従来どおり、市のほうで負担している部分、こちらのうち7,500万円が防衛のほうの繰入金から充てられますというところとなります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。172ページです。先ほど課長からも少しご発言ありましたけれども、児童館費のところ、令和4年度に複合施設を一応見込んであるということだと思っておりますけれども、この時期とかというのは当初から入っているという予算になっているということによろしかったですか。

- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今おっしゃられた新しくできる部分につきましては、事業コード5番の子ども家庭相談支援事業費、こちらのほうに載っております。こちらについての時期ということになります、誠に申し訳ございませんが、今工事のほうの発注が遅れておまして、来年度の8月、9月あたりを工事の完了を目指していきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 165ページのところが8月から9月だということになりました。そうしていくと、児童館費の部分は南児童館のみということになるかと思えますけれども、児童館的機能が今の段階だと来年、だからこの前から、暮れからずっと閉まってしまうということになるのですけれども、その部分について何か今年度考えとかあるのですか。つなぎという部分で。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、南児童館のほうで代替で考えております。
- 委員長（浅田基行） ほかございますか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 163ページの児童福祉総務費の18節負補交、ふじのくに結婚応援協議会、これの意味合いを説明してください。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、県が主体となっていて行っている結婚サポートのほうの事業であります。県が結婚サポートのサイトのほうを立ち上げまして、こちらの運営に関しまして県内の各市町村が加入して協議会を行うというようなところになります。
事業としましては、そちらのサイトの運営、それからそういった結婚相談に関するイベント等を実施するというようなところの事業を県のほうでは考えているようであります。そちらへの負担金ということであります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 県がそういうことやるということは、言わば少子化対策ですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 県のほうでの事業ということになります。少子化対策のものとして結婚対策をやっているというようなところになります。結婚した後のお子さんの出生につきましては、もうずっと変わらないのですけれども、ほぼ同じ数値でずっと推移しているのですが、結婚する方自体がだんだん減っているということで現在の少子化につながっているという分析を県のほうではやっているようであります。ですので、とにかく結婚する方の絶対数を

増やすというようなどころでの取組となります。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 少子化対策ということでいうと、未来のパパママスクールというのはこの辺に入っていたのではないかと思うのだけれども、それなくなったのですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、予算はついておりませんが、事業自体は採択されております。ただ、今までにつきまして予算をいただいて、講師を呼んでというようなやり方であったわけなのですけれども、ここ2年間コロナの関係で実施はできていないような形になります。今後事業採択はされているけれども、お金がついていないというところで、ちょっと私どものほうでやり方を考えていかなければならないなというようなどころでの今ところになっております。ですので、やり方につきましては検討を重ね、続けていきたいというような解釈でおります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） いきたいではなくて、いくのですね。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 165ページの子ども家庭相談支援事業のところですが、家庭児童相談室と子ども家庭総合支援拠点、これを併せ持った機能の相談事業という、もう少しこの子ども家庭総合支援拠点のほうの機能の説明をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、来年度中に必置というようなどころでのものになっております。内容としましては、今まで家庭児童相談室というものが子育て支援課のほうにありました。こちら家庭児童に関する相談のほうは受けていたようなどころになります。これに加えて、子ども家庭総合支援拠点につきましては、ソーシャルワークの機能を使いというようなどころで言われております。こちらにつきましては、相談を受け、関係諸機関につなげるというようなところが主務だと思っております。今までにつきましても相談を受け、それをいろんな関係機関にはつないでおりましたので、今までとほぼ内容的には同じ、やっていた内容としては同じようなこととなりますけれども、それが形としてここまでやりなさいということでの児童総合支援拠点の設置というようなところでもあります。
- 委員長（浅田基行） 相談の中にはこの①で出ている児童虐待なんかも入っ

ているのですね。

- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児童虐待を含めというようなところであります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 裾野市では令和4年中に必置をいつ頃やる予定ですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 予定としましては、事務所としましては旧いきいきホームの改修の後のあの部分に入ることになります。ただ、設置自体につきましては4月を目指しております。
- 委員長（浅田基行） ほか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 何か今さらの質疑ですけれども、児童館が南だけになるのですけれども、南児童館を造った経過というか、いきさつはどういうことであそこに造ったのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 国保年金課長 こちらにつきましては、私も過去の資料をずっと調べていたのですが、もともと南部地区に児童館というものはいつの頃からかちよつと分かりませんが、設置をされていた。そちらの施設の中にあつて区画整理があつて、今の場所に移転していったというようなところになります。一番最初の設置の経緯というものはちよつと誠に申し訳ないですが、調べることができませんでした。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ちよつと余分なこと聞いたのですけれども、北児童館がここで閉めまして、旧いきいきホームのほうに児童館の機能を持ったものということなのですけれども、全体から見まして、地域間バランスだとか利用するほうからしてみた場合に、少しあまりにも偏在しているように思えるのですけれども、これから先のものとしては児童館、あるいは児童館の機能を持ったような施設を今の中にあるもの以外に何か想定しているものはないのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、今パブリックコメントを終えたところになろうかと思えますけれども、児童施設の再編のほうの計画の中でもあります。南児童館につきましても集約というようなところの対象となつて、今度造ります旧いきいきホームの中の児童館機能のほうに集めていくというようなところで、市の大体真ん中辺りに集めた中で皆さんにご利用いただくというようなところを考えております。
- 委員長（浅田基行） いいですか、今の答弁で。

(「いいですよ」の声あり)

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 児童館そのものは、最初の計画はこれまた別にしましても、児童館と、それからこども園とか保育機能を持った施設のもともとの目的というのは同じなのでしょうか、違わないのでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

15時26分 休憩

15時29分 再開

○委員長(浅田基行) 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童館につきましては、幼稚園、保育園等利用の年齢層が多少異なっております。ただ、新しくできるところにつきましては、それら利用者広く使っていただけるように考えております。

○委員長(浅田基行) 土屋委員。

○委員(土屋秀明) 別の件ですけれども、もう先ほども既に出ていますことも医療費の基金からの繰入れですけれども、3年度分を補正をして、ここですぐに当初の中に4年度で入れてあるのですけれども、繰入れを。これは、4年度がスタートですけれども、これから先何年間同様のよう形で行くというようなことは基本的にはあるのでしょうか。

○委員長(浅田基行) 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、毎年補正になってしまうということでの説明を受けているのですけれども、補正で7,500万円ずつ積み立て、翌年に取崩し使うというようなところでの話となっております。私どもちょっと聞いている中では、複数年というようなところで話を聞いておりますので、またその細かいところについては、申し訳ございません。

(「休憩で」の声あり)

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

15時31分 休憩

15時32分 再開

○委員長(浅田基行) 再開いたします。ほかどうでしょう。井出委員。

○委員(井出 悟) 行財政構造改革の取組の中で、先ほど課長からも説明あったひとり親の祝い金の事業、社会福祉協議会が事業をやっているのも、廃止というふうな話なのですから、この部分のもう少し理解が深まるようになご説明っていただけますか。

- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、今まで市と社会福祉協議会でそれぞれ持分という形で補助というか、助成のほうをしておりました。市のほうで1万円、社会福祉協議会のほうで3,000円ということでやっておったわけなのですけれども、今年度、ここで市のほうなくなったということでありまして、社会福祉協議会のほう若干増やしていただきまして、全体額としては小さくなってしまいますのですけれども、5,000円が出るというようなところであります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 事業の役割を終えたとか、終えないとか、そういう見直しは当然必要だと思うのですけれども、社会福祉協議会の事業を増額させて、市としては事業廃止して、一方でほかの課にはなるのですけれども、社会福祉協議会の委託料としては減額しているということのようですけれども、この事業自体は市が取り組むべきものではないという考えの下、消したということですか。ちょっとその辺がどういう考えなのか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時34分 休憩

15時34分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、社会福祉協議会にお任せするとうようなところの判断でございます。
- 委員長（浅田基行） ほかどうですか。よろしいですか。暫時休憩します。

15時34分 休憩

15時35分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 意味合いとしまして、今回のひとり親の入学祝い金につきましては助成ではなく祝い金でございますので、市としての祝い金というのは終了ということでの解釈でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 163ページです。令和4年度は、ファミリーサポートの事業だとか、一時預かりとかということはそのままやるようすけれども、実施計画の35ページ辺りに御課がいろいろ課題も載っていますけれども、ニーズが減っているとか、そういう部分が出ているようすけれども、この辺の何か今後の対応、令和4年度どのように対応していくとか、何かもし考

えがあれば。

- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業につきましては、一昨年あたりの幼児教育無償化の内容によりまして、お子さんが幼稚園、保育園に属しているということであるとまずはそっちを使ってくださいというのが第一前提になっております。ですので、利用者につきましては減少傾向が続いているというのは制度上のものであると認識しております。それと同時に、一時預かりにつきましても同じような傾向にあるというようなところであります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） こういう、例えばですけども、小学生の一時預かり事業なんかで減少しているというときに、例えば放課後対策事業と何かがつちゃんこするとか、何かそういうような考え方もあるのかなと思うのですけれども、そういうような何か検討だとか、ものはあるのですか。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時37分 休憩

15時37分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一時預かりにつきましては、放課後児童室のほうに加入できなかったお子さん、スポット的に預けたいというような方が対象となっております。向こうの制度に合わせるような形になりますと親の就労等、いろいろ条件かかってきますので、そこはちょっと一線を引いた中での内容となります。
- 委員長（浅田基行） ほかどうですか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） では、以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第1号議案の関係部分に関する意見を終わります。
以上で子育て支援課の質疑を終わります。

こども未来課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしくお願ひします。今回、幼と保育園とも外国人講師の話をご説明いただきましたけれども、最後言われた他の手法によりというところ、具体的にどのようなことで触れ合う機会を確保して、予算を削減したけれども、子供への教育の部分を下げないようにすると、今どういう検討状況になっているかというのがありますか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 まだ具体的ではないのですが、他の市町などでは米軍との触れ合い、そういったものも考えているよといったこと、あと市内に居住される外国人の方なんかも園訪問なんかをちょっとしてみたいというような意向もあつたりというようなことがあるものですから、まだ具体的にはなつてございませんけれども、そういったところで対応できたらというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 了解です。307ページとか、幼保でこども園なので、予算的には分かれていますけれども、民間認定のこども園がR 5年の4月に開設ということですが、その内容は附属説明書で配られている11ページの下の部分でよろしかったですか。暫時休憩お願ひします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時13分 休憩

16時14分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 こちらの附属資料の11ページ下段と同じ内容という形になっています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。これについては、予算書ではこういう形で出ておりますけれども、こういうものがR 5年の4月に開園するよというものについては、今後公表とか告知みたいなものされていくのですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 こちらについては、施設の許認可等が県のほうになっておりますので、そういった動きと連動しながら次年度募集に合わせて動いていきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 先ほど幼稚園のほうは公立、私立とも延長保育等の取組

を進めるということですがけれども、具体的に時間とか条件というのはどのようになっていますか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 現段階でのまだ案というような形にはなるかと思えますけれども、平日については現状3時までの1時間という預かりを4時半までやっていたのかなと思っております。それから、夏休みにつきましては全園ではなくてある程度拠点を設定しながら、拠点にある程度集めて対応しようかなというふうに考えております。

また、そこに申し込める方々にもある程度の条件なんかもつける予定ではございますけれども、今そちらのほうは検討中でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。この幼稚園の預かりの取組によって、保育園の待機児童解消への寄与度というか、どれぐらいの規模感になるのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時16分 休憩

16時16分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。暫時休憩します。

16時16分 休憩

16時17分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 まだどれぐらいというような見込みが立たないものですから、次年度試験的に実施をしてみて、そこら辺を調査していきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。時間とか条件を決定するに当たって、例えば各企業だとか、仕事と育児を両立するための時短制度の状況とかの確認とかされていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時18分 休憩

16時18分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 こちらといたしましては、申込みの際に皆さんから申請書

を出していただいているのですけれども、そういった中でもある程度の短時間保育の方々が一定数いるというようなことから、待機児童対策としてはそういった方々を幼稚園のほうにシフトできるのではないかということで、あくまでも短時間という保育園での基準が4時半となっておりますので、それに準拠した形で預かりの延長を検討したというような形になります。

- 委員長（浅田基行） ほかどうですか。井出委員。
- 委員（井出 悟） ICTの事業ですけれども、登園状況を確認するという話は以前からお伺いしていましたけれども、今回事業にも載っていなかったですけれども、AI等を活用したというやつが以前あったではないですか。ああいう部分というのは、もう完全に検討から落ちてしまっているということではなかったですか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 こちらについては、以前にもちょっとお話をしたかと思うのですけれども、まず優先すべきものは園児に関わる部分からというふうな考え方ですので、AIというよりもむしろ施設の改修とか、そういった利用者目線の事業を積極的に展開してまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。最後になりますけれども、先日まで幼児施設の見直しの計画についてパブコメやったと思いますけれども、それに対して今回ある程度織り込んでいるようなものというのは、この令和4年度の事業でありますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時21分 休憩

16時21分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 幼児施設の中でも一番最初に手がけるものが民間参入の促進というような形で記載しております。そういった計画に基づきながらも民間の保育施設のこども園化というようなものに来年度は手がけていきたいと、そしてもう一つが小規模保育所の運営開始という形が事業に該当するかなと思っております。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時22分 休憩

16時22分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

- こども未来課長 民間こども園の設置に関わる補助金等が該当してくるものかなというふうに思っております。
- 委員長（浅田基行） ほかございますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 保育園の関係になるのかな、処遇改善の今回事業入っていますけれども、これはこの間の補正で出したのと同様の話ですよ。保育士さんの人材確保が難しいということの中で来ていて、今回のこの上乗せというのはかなり効果があるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 この制度自体は、3%の加算ということで、全国画一的に実施しているものかなと、裾野市独自でやっているものではないよというようなことから、考慮すると全体としての底上げにはなるかもしれないけれども、裾野市の解決策にはつながらないかなというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 私も同様に思うのです。全体の底上げの話ですから、人を集めたい、でも同じような条件です。逆に言うならば、これに併せて市独自の財源をつぎ込んで、もっと条件の、待遇をよくするような、そういうような検討はされなかったのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） こども未来課長。
- こども未来課長 まず、独自の上乗せというものはございませぬけれども、こういう施設型給付、こういったところに対して裾野市は他の市町に比べて加算率というところでアドバンテージを持っております。そういったところで民間からすると裾野市への参入にメリットがあるかなと、補助金とか、そういったところで上乗せが来るよというのが裾野市の状況ですので、そういったところで他の園からすると来たがるのかなというふうに考えております。あと、確保もしやすいのかなというふうには考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 裾野は、ほかのところよりも非常に条件がいい、だから裾野市に行こう、今のところ辞めてもそっちへ行こうというような状況まではまだ難しいということなのでしょう。
- （「じゃ、ちょっと暫時休憩でいいですか」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時25分 休憩

16時26分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 裾野市は、全体として給付等で加算のアドバンテージがあ

るというような中で民間にとっては参入しやすい、あと改善しやすい環境にあるのかなというふうに理解しております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そういう結果になることを期待しています。

○委員長（浅田基行） ほかどうですか。井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど307ページ辺りかな、保育短時間の話が出ましたけれども、幼稚園ではなくて保育園か、保育短時間の話、その今ニーズというか、実際に保育短時間でやっている方というのはどれぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時27分 休憩

16時27分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 調べて、後ほど回答させていただきます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 保育短時間の方が幼稚園の延長にもし移行できるような条件がうまく整ったとして、保育料等の部分というのはどのようなイメージなのですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時28分 休憩

16時29分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 新2号に認定をするという形で、無償化の対象になるというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 確認です。今回こういう幼稚園の時間延長やってもらえるというのはすごくいいことだと思います。という前提なのだけれども、あくまでもこれは今の公立の、例えば幼稚園だとか保育園を将来こども園に何がしかの形で、それは民間なのかも別ですけども、移行するまでの間のつなぎだということで認識してしまっているのですよね。要はもう早めにそういうものを転換する上でのつなぎとして、やっぱりこういうので保育園の待機を減らしていこうというふうにセットで考えられた施策なのですよねということを確認したいです。

（「まず、休憩していいですか」の声あり）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時30分 休憩

16時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 将来的にこども園化に向けた第1段階だというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今将来的にこども園化に向けたということなのだけれども、即何でできないの。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 まず、1つ目が全体としてこういったところは子ども・子育て支援事業計画という計画の中で需要と供給のバランスを必ず取るというような形で考えております。ですので、例えばですけれども、民間園が……暫時休憩でお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時32分 休憩

16時33分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

こども未来課長。

○こども未来課長 再編については、需要と供給のバランスを取りながら進めていくというのが前提になるものですから、時間がかかってしまうというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 経営的には私立のこども園がもういって分かっているわけではないですか。だから、そうなったら公立のほうを閉めるという選択をすればいいわけですね。そういうふうにはなかなかいかない。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 確かに私立のこども園というところも、そう思います。ただ、そういった中でも公立には公立の役割が明確にあるよというような中で、公立は必ず残していかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 307ページの13節使用料及び賃借料で、借地料も大分入っているのだけれども、これは解消していこうという努力はしているのですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長　こちらについては昨年に比べて、昨年はたしかここには富二幼稚園の借地料が入っていたかと思えますけれども、こちらが閉園に伴って削除となっております。

それから、それ以外のこちらの借地料についても利用者が縮小してきていますので、ある程度送迎用の駐車場とかの見直しについては随時検討を進めているところでございます。

○委員長（浅田基行）　小林委員。

○委員（小林　俊）　単価の見直しとか、そういうところもやっぱりお願いしなければ、相手のあることで、お願いしなければいかんけれども、やっています。

○委員長（浅田基行）　暫時休憩します。

16時35分　休憩

16時35分　再開

○委員長（浅田基行）　再開します。こども未来課長。

○こども未来課長　単価につきましては、税のほうの情報を基にある程度市の中で統一的な対応をしているというような中で、こども未来課独自の単価の上げ下げということは今現在行っておりません。

○委員長（浅田基行）　小林委員。

○委員（小林　俊）　そうすると、借地解消ということでこども未来課としては前に出てやることは現在はしていないよと、そういうことですね。

○委員長（浅田基行）　こども未来課長。

○こども未来課長　単価の見直しは、自分たちとしてはやらないよということですがけれども、駐車場等の借地の見直し、そういったものについては施設の統廃合とともに、併せて行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行）　佐野委員。

○委員（佐野利安）　ちょっと確認させてください。先ほどの私立の処遇改善のこと分かったのですがけれども、公立の場合も同じような状況でよろしいのでしょうか。

○委員長（浅田基行）　こども未来課長。

○こども未来課長　公立の部分につきましては、人事課所管のほうで検討のほうを進めているかなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行）　ほかどうですか。井出委員。

○委員（井出　悟）　さっき小林委員の説明の中で、借地の話で富二の分がなくなったとは言っていたけれども、これはただ学校教育課というか、教育委員会に移っただけですよ。違うのだから。ちょっとその確認だけ。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

16時37分 休憩

16時38分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 保護者の送迎用の駐車場については、返還をしてごさいます。

○委員長（浅田基行） ほかどうですか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

こども未来課（答弁漏れ）

○委員長（浅田基行） では、1点答弁漏れがありましたので、その説明をしていただきます。こども未来課長。

○こども未来課長 全体の話になりますけれども、全体として短時間の保育の園児数ということで公立が48人、これゼロから5歳までになりますけれども、私立が50人ということで、合計で今現在98人が短時間の対象園児という形になっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今の部分で、3、4、5は分かるのでしたっけ。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 3歳から5歳については、全体で61人という形になります。

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でこども未来課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

16時40分 閉会

9時00分 開会

- 委員長（浅田基行） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。
発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。
ただいまから教育部関係の審査に入ります。

教育部

学校教育課

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。
学校教育課の質疑は、目安で10時10分までとなっております。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） 学校教育課に具体的に聞く前に、教育部長にちょっとお伺いしたいのですけれども、冒頭教育部長の説明の中で教育長からのご説明があったとおりという説明がありましたが、以前の審査の中でも意見を申し上げていると思うのですが、教育方針についてはしっかりと本会議の場で述べてほしいということを重ね重ねたしかお願いしてあったと思います。今回に関しては、切れ目なく着任されたということでやむを得なかったとしても、あのような内容については、今後CSの事業等も進む中でしっかりと語っていただくべきだと思うのですけれども、そのようなことの御検討はされていますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時32分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 今後検討してまいりたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしく申し上げます。
予算書の281ページですけれども、先ほど講師の関係、増減の話をちょっとされたら、5名減して3名増したという、その辺りの話ですけれども、今の子供たちを取り巻く環境だとか子供たちの状況に対して、こういう講師の配

置を変えた何か考えとかありますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時33分 休憩

9時35分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 この市講師の削減につきましては、講師分としては減らしていく方向ですけれども、支援員の数を増やして行って、そういった子供たちに手が伸ばせるような配置を考えているところでございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） そうすると、先ほど講師を25時間分のうち10時間分は…失礼しました。15時間分を指導員にやっていただくということなので、残り10時間ということで、50時間分は誰が埋めるのでしたっけ、どういうふうになるのでしたっけということで、要は差引きすると足りない工数が出てきているはずなのですけれども、その部分はどういうふうにして補っていくかということをお教えください。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 今お話があった、市講師が単独で授業を行っている分につきましては、県費の職員が授業を行うという形になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時37分 休憩

9時37分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、先ほど教育部長が言われたように、今年度は3人の指導員増で対応すると。今後それを講師をゼロに向けていくのだという話の中で、教職員のやるべきことが今後増えていくようなことになるということですね、すなわち。指導員の中で担保できるのは10時間だけなので、残りの1人当たり25時間分は現職の教員の中でカバーしていくことになるということですよ。それがこの実施計画の中で言うゼロに向けた取組の答えということですよ。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時39分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 講師が行っていた10時間につきましては減らしていく、講師が行っていた子供たちへの支援の部分につきましてはそのまま継続していくという形になりますので、支援員の分は3人増やして下さっているという形になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時39分 休憩

9時40分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 市の講師がやっていた10時間については、県費の職員が対応いたします。市の講師が行っていた支援員の15時間分については、支援員が増額されることによって対応いたします。以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今のところですけども、県費の教員は数はどうなるのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 県費の教員につきましては、定数に基づいて決められていますので、変更はありません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、5人減って10時間授業をやっているというのは額面どおり受け取るとしても、50時間はなくなるわけですよね。それ人数増えなくて大丈夫ですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 大丈夫ですかということとあれなのですけれども、県費の職員がやるしかないという状況ですので、そこは工夫をしてやっていく形になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今予算の審議をしているのです。竹やりで突っ込んでいくような予算を立てましたという話になっているわけです、今。それでいいのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時42分 休憩

9時47分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 ご心配していただいている部分、市の講師が担っていた事業

の部分につきましては、県費の職員で工夫して対応していきます。ご心配の部分につきましては、もちろん学校と教育委員会と一緒に課題を見つけて対応していきたいと思っております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 会計年度任用職員の49名は、ここの職員給与費の報酬から共済費、それから費用弁償まで、この合計の額を押しなべて支払われるという感覚でよろしいでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうしますと、合計額で49で割ると1人230万6,000円なのです。週25時間というとはほぼフルタイムで、230万円だと暮らしていけないですけども、それは大丈夫なのですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 49名の内訳ですけども、少しお話しさせていただきますと……
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時50分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 今お話をさせていただいた方につきましては、基本的に1週間フルで働いている方がほとんどです。ただ、勤務の時間が、小学校の市の講師、支援員なんかは2時45分に勤務が終わります。中学校は3時45分ですけども、あと副業等についても認められているところがありますので、その辺は各自というか、家庭に応じて対応されていると思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 280ページ、令和4年度から始まるコミュニティ・スクールの関係の学校運営協議会ですけども、冒頭教育長からも方針の中でお示しがありましたけれども、地域と一緒に学校を考えていくのだという中で、教育長が言われていた学校再編の審議会を今年度やるのだ、検討するのだという話だと思うのですけれども、そこと学校運営協議会の委員との絡みというか、関係性というのはどういう形になっていくのですか。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時53分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 審議会の中では、各学校の運営協議会委員さんとの意見交換等、今のところ予定はしておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。

283ページ、本物と触れ合う学習の交付金ですけれども、平和教育と絡めということですが、具体的なイメージがちょっと湧かないので、教えてください。暫時休憩をお願いします。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時53分 休憩

9時55分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 本物とふれあう学習事業の中で、その本物とふれあう学習事業とは別に平和教育についても子供たちに関心を持ってもらえるような事業に取り組んでいきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。改めて確認すると、本物とふれあう学習と平和の学習については、手を替え品を替え、形を変えなのかもしれないけれども、両方両立する形を目指してやっていくということで捉えてよかったですか。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 これは、各学校の考え方にもありますけれども、本物とふれあう学習事業の中で平和教育に関するものに取り組む学校もあるかと思えます。それとは別に本物とふれあう学習事業、それと平和教育の推進、両方事業計画をする学校もあるかと思えますけれども、それは各学校の考え方で取り組んでもらう予定でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ちょっとよく分からなかったです。本物とふれあう学習事業のそもそもの趣旨は平和教育とはちょっと違ったように認識しているのだけれども、僕の認識、間違っていますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時57分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 本物とふれあう学習事業につきましては、この目的ですけれども、芸術鑑賞や著名人、科学者、芸術家、トップアスリートなどを招いて、直接子供たちが本物と触れ合うことで豊かな心を育むというところを目的としております。確かに平和教育という部分では若干ちょっと異なる部分もあるかとは思いますが、この青少年育成基金、こういったものの有効活用という中で、本物とふれあう学習事業の中で平和教育に関わりを持たせたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） そこまで目的がしっかりとしておきながら平和教育と併せてやるというのは、教育的な趣旨というか、何か違うような気がしました。再考したほうがいいかなというふうに。やり方です。予算がどうこうではなくて、事業に対しては別物ではないのというふうに思うのですけれども、子供たちに得ていただきたい感性や知性や経験と踏まえると、もっと工夫されたほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

9時59分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 本物とふれあう学習事業の内容につきましては、今後学校とも検討してまいります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今の関連ですけれども、総務のほうで行っていた平和都市宣言を基にした広島への代表生徒の派遣、これそのものも教育部局のほうに新年度からは移管だということなのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時02分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 平和教育そのもの、これまでやってきた広島派遣等につきましては、あくまでも行政課所管の事業ということでございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ほかの件です。コミュニティ・スクールですけれども、

3年度で試行で小中でたしか4校行って、新年度4年度からは全部の小中学校に取り入れるということなのですからけれども、まず1つとして、3年度まだ完全に終わっていないですけれども、試行でやっている中で、いろいろ目的としていたような効果だとか、あるいは課題だとかが当然出てきた中で、それをクリアできるから全校にということだと思えるのですけれども、その辺の総括というのはどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 今年度は、須山小中、それから富岡第二小学校、東小学校を先行導入校という形で実施しました。その成果としましては、各地域に応じた組織をつくって、地域とのつながりをどうやっていくかということを実施したものを各学校のほうに校長会、それからコミュニティ・スクールの推進委員会等で広げていって、それをもとに令和4年度実施していくというような形で今年度進めてきました。もちろん課題等につきましても、各学校それぞれありますけれども、やっている印象の中で、地域と本当にやっていくことの取っかかりの部分としてはよいと。こういう組織を立ち上げたほうがより地域と密接にできるのではないかとこの声のほうが多いと感じています。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） そういうことを前提に4年度からということですが、今話がありましたように、地域は当然それぞれ独特の文化だとか、地域そのものの考え方だとか、あるいはまとまりだとか、いろんなものがあると思っています。ですから、全部の小中学校とはいっても全部違う内容だと思えるのです、実際には。そういうような中で、運営協議会ですか、委員の皆様からは、4校試行していた中でこれから先についての難しさのようなものというのは当然出ていると思えるのですけれども、効果が期待できるような意見等は結構多かったのですか、あるいは行動は。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時07分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 例えばですけれども、須山地区のものは須山で一緒になっております。来年度は、深良地区が深良地区全体でやろうとしています、小学校、中学校併せて。そこは、須山のやり方を参考にしている部分が多いのかなと思います。学校の規模、それから地域の実情に応じて、令和4年度は令和3年度のを基に実施していきます。

あと、アナウンスが足りない部分のご指摘のとおりかなと思います。コミ

コミュニティ・スクールのパンフレット等も近日中に配布されますけれども、ア
ナウンスがまだ不足している部分がありますので、令和4年度の課題として
捉えていきたいと思えます。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 附属説明書にコミュニティ・スクールの事業が載って
います。634万2,000円という事業費になってはいますが、冒頭たしか少し
説明があったと思うのですけれども、このコミュニティ・スクール推進事業
の事業費の内訳を再度お願いします。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 634万2,000円の内訳についてですが、講師の謝礼が2万円、
それからコミュニティ・スクールディレクターの謝金が444万円、それから講
師の旅費が1万6,000円、研修会の旅費が3万円、学校運営協議会委員の報酬
が111万6,000円、それからコミュニティ・スクールルームの消耗品として72
万円、以上で634万2,000円となっております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） どうもありがとうございます。1つだけ、ディレクター
の報酬が444万円ということですが、具体にはディレクターの仕事の内
容だとか、あるいはどのような方たちをそれに期待しているのか、ちょ
っとその辺をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ディレクターの仕事の内容としましては、地域と、それから
学校運営協議会をつなぐというか、そういう役目の部分を期待しております。
あと、スクールコーディネーターさんもいますので、その地域のボランティ
アのスクールコーディネーターさんとのつなぐ役目、そういうところも期待
しています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 最初で聞いておくべきだったと思えますけれども、行革
の資料の中で不登校、問題行動の事業費と学びの森の運営事業費が大きく動
いているのですけれども、この事業については令和4年度は何が変わるの
ですか。大きく施政方針転換により継続というのは書いてありますが、
事業費としても大きく動いていると思うのだけれども、どうしていくのか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 予算という部分については、継続をしていただく形になりま
した。ただ、ふれあい教室の場所等につきましては現在検討しているところ
です。現在使っているところは、老朽化が進んでいるという部分もあります。
使い勝手の部分もありますので、場所の移転について検討しています。

それから、学びの森について、継続していただきましたけれども、研修の在り方ということで、より教職員の資質向上につながる部分はどこにあるのかということをお急ぎで検討しているところです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ごめんなさい。うまく伝わらなかったです。例えば不登校問題に関しては、およそ200万円ぐらい増額になっているのです、令和3年度の事業費に対して。学びの森に対しては780万円ぐらい減額になっているのだけれども、これは何が変わるのですかということです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時20分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 令和4年度の事業費につきまして不足する部分につきましては、補正で対応していきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。補正するということは、当初から補正の間までの事業費は充当できているということですか、その学びの森の人件費というのは。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 そのとおりでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 65ページ、歳入の育英奨学金の滞納部分の返金見込みのある人がこれだけということですが、滞納者は何人ぐらいいるのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 滞納者は2名です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、1人ぐらい返してくれそうだという、そういう感じですか、この10万5,000円は。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時21分 休憩

10時21分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 2人とも分割で返していただくように今進めています。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 283ページ、さっきの11節役務費のあたりでモアレ検査が50万円増えたという話があったのですけれども、モアレ検査って何でしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 脊柱側弯の検査になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは新規ですか。これまでなかった。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 これまでもありました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その上、先ほどの会計年度任用職員のところで部活指導員3名ということだったのですけれども、部活指導員もっと欲しいですね。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ご指摘のとおり、部活動指導員をもっと増やすことによって、中学校の教職員の働き方改革につながる部分もありますので、増やしたいところはあります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 部長に頑張ってもらって、そういう予算を獲得するように動いてほしいのですけれども、頑張ってもらえますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時23分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） 部活動指導員、3名より多いほうがいいということは本当に分かっているのですが、何とか増やしていくように頑張ってください。これは要望です。それから、もう一点……いいです。申し訳ないです。取り消します。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。井出委員。
- 委員（井出 悟） 先ほどのところ、1,400万円のところで、不登校の学びの森、ちょっと食い込んで申し訳ないのだけれども、施政方針を転換する前はこの1,400万円の事業でやろうとしていたものがまた膨らむというふうに聞こえたのだけれども、そういう認識でよかったですか。要は何がしかの理由があって、ちょっと分からないけれども、予算を減少させながら成果を維持させようとしていたものを元に戻そうというふうに聞こえたのだけれども、

そういうふうを受け取っていいのでしたっけという話です、補正でやるときに。様々な教育的な観点だとか、その効率化だとか事業の見直しとかをしないでそのまま持ってくるよというふうに聞こえたのだけれども、それでいいのでしたっけという確認です。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時26分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 この事業につきましては、令和3年度同等の事業を行う予定でございます。なお、両事業につきまして改善すべき部分につきましては、今後検討してまいる予定でございます。以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 施政方針の転換によりということではありますけれども、当初このような事業費を上げている以上は、やはりこういうもので得たい成果が得られるように、徹底的な改善だとか業務については考えていく必要があると。それは提案部署の責務だと思うのですけれども、その部分はいかですか。最初から補正ありきではないですよという話です。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時27分 休憩

10時28分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 必要な人件費につきましては、補正で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） コミュニティ・スクールのディレクターは各校1名ですか。

○委員（井出 悟） 学校教育課長。

○学校教育課長 コミュニティ・スクールのディレクターは12名を予定しています。各校ではなくて、須山だったら須山地区で1人という形です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そのディレクターは、どういう人になるのですか。

○委員長（浅田基行） 学校教育課長。

○学校教育課長 それは、各地区にお任せしています。地域の中で担ってくださる方をお願いしていくという考え方です。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 1つ確認させてください。会計年度任用職員、これ前年度より7名ぐらい減っているのですけれども、どういう理由で減らしているのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時30分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 この会計年度任用職員の人数の中で、まず市の講師が5名減って、支援員さんが3名増えていますので、プラス・マイナス2減っております。あと、この中には学びの森の方のものが入っていないというふうに思っていただけだと思います。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。小林委員。

○委員（小林 俊） 反対かどうかはなかなか難しいところですが、やっぱり人件費を絞っていこうというのは教育の目的を達成する意味では逆方向に動いていると思うので、あまりよくないなというふうに考えています。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案の関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。休憩します。

10時31分 休憩

10時42分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

鈴木図書館

- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。鈴木図書館は、目安は一応11時になっています。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） よろしくお願ひします。322ページですけれども、図書館事業費、減額としては75%ぐらいかな、減額されていると思うのですけれども、これに対する事業の影響ってどういうふうになっていますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 こちらは、主に報償費削らせていただいております。影響としましては、今まで報償費をお支払いしてやっていた事業を内製化すると。予算を減らしたからといって事業を単純に減らすのではなく、なるべくお金をかけずにできるようなことを考えていきたいと思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということは、事業の運営方法を見直して、昨年と同様の事業までは目指したいような予算になっていると認識してよろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 私どもの希望としましては、おっしゃるとおりです。ただ、どうしても予算が減りますので、どこまでできるかというところはありますけれども、なるべく市民の皆様のサービス低下にならないように頑張りたいと思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。頑張っていただけだと思います。
~~先日公民館の条例が改正されて、部屋を新しく使うような形になったと思~~
~~いますけれども、その辺りというのは公民館のほうでしたっけ、予算は。~~
（「はい」の声あり）
- 委員（井出 悟） 分かりました。今のは取り消します。
図書館を利用させていただくと、通路等に非常に本が置いてあったりとか、箱に積んであったりとかという形で置いてあるのですけれども、今の開架の図書、もしくは閉架の図書の状況とか、何か課題とかってないのかなと思っただのですけれども、今回令和4年度予算で何か改善等は図られるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 毎年約4,000冊ぐらい入ってきていまして、もう倉庫がいっぱいなものですから、計画的に古い本については除籍をしていかなければなりません。そこは今年度もちょっと重点的に行ったところなのですけれども、来年度以降も計画的に除籍はしていこうというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。

- 委員（井出 悟） 当然除籍をして最適化するというのは必要だと思うのですが、一方で開架できるスペースがなければ、先日条例改正したようなスペースなんかをうまく使って、開架するスペースをつくり出すということについても検討が必要な部分もあるのかもしれないのですけれども、そのような課題意識とか何か検討とかはされているのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 開架スペースを増やすということにつきましては、今ある棚の配置を職員が自分で手を入れて、1つの棚に対して1列増やす等の努力をしているところです。予算が限られている中でのことですので、そういった細かなところでしか今はできておりませんが、そういった努力を今後も続けていきたいというふうに思っています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。やはり通路に物が置いてあるというのは防災上もよろしくないと思いますので、ああいう状態が経常的に続くようであれば、ぜひ検討が必要な項目だと思うので、そこは安全上見直していただければと思います。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 先ほど閉架した図書の中の整理ということで、年間4,000冊ぐらいということですが、以前の委員会でも申し上げたと思うのですが、閉架した図書の廃棄を配るということも必要だとは思いますが、そういうものをしっかり資源化して、要は売ってということですが、次のほうにつなげていくという、そういう持続的な取組が必要な部分というのがあるのではないかと、以前指摘したと思うのですが、そういう部分で令和4年度は何か変化点ありますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 古本を扱っている業者さんについてちょっと当たってみようかというふうな話はしているのですが、なかなか今そういう業者さんがなくて、またちょっとそこは検討課題かなというふうに思っております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 市役所の1階で50円で売っているのです。やればいいではないですか。以上です。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 323ページの工事請負費、トイレの改修工事ですが、改修の内容はどういう工事をされるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 1階の和式のトイレを洋式化、そして手すりをつけてシャワ

ートイレにしたいなというふうに考えております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） トイレの便器というのは、数は幾つぐらいあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 1階が男女それぞれ……失礼します。休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時52分 休憩

10時52分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 男女1つずつでございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ここでは1階になっていますけれども、それ以外のトイレについては既に洋式化されているのですか。それとも、これからですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 洋式化されているところもありますが、シャワートイレがついているところが図書館1つもございませんで、今回初めてになります。またおいおいこれからやっていければなというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 雑入のユニバーサルデザイン事業の助成金が事業費と同額の120万円計上していますけれども、これはどこからの歳入になるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 県の市町村振興協会からの助成金になります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 知識がなくて悪いのですけれども、同額、要するに100%の助成というのは、今までの中でも図書館は利用しているのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 昨年度と今年度実施しましたLED工事につきましても、こちらを充当しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 323ページあたりかと思うのですけれども、蔵書は全部データベースに入っていますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 全て入っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。

- 委員（小林 俊） それは、ホームページとかで検索できますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 はい、できます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 鈴木図書館長 そうすると、捨てる本、これが要らないというのは、一応データベースに入っているんで、つまり捨てる本をどうやって選択するのですか。どういう基準でというか、どういうふうを選択するか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ジャンルによってなのですけども、情報が古くなったもの、例えば医学書なんていうのは、早めに情報がどんどん新しいものが入ってきますから、そういうものは比較的新しいものも捨てるのですが、一般書なんかですと、だんだん皆さん借りていただいて、汚れてきたり破損してきたりということがあります。もちろん修繕して使ってはいるのですけれども、修繕が追いつかなくなった本については除籍という形になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 図書館って、蔵書がどれぐらいあるかというのが命ですよ。それをスペースがなくなったから捨てるという考えはどうかと思うのだけれども、そこの辺りはどうですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 もちろんずっと蔵書できていければいいのですけれども、どうしても蔵書するからにはスペースというのが必要になりますので、市民の方が需要が少なくなってきたものについては、より需要が大きいものに入れ替えていくほうが市民サービスとしてよろしいだろうというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 実際に捨てる本は、もうほとんど見てくれないような本ばかりということになっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 もちろん需要のあるものについては、捨てることはございませんので、仮に破損してしまって捨てる場合でも、そういう場合は新しいものに入れ替えるような形を取っています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 行革の資料で何点かお伺いします。
まず、図書館クラブの運営事業というのが事業費が6割から7割ぐらいカットされていると思うのですけれども、これの影響とか変更点はどうなっていますか。

- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 こちらは、今年度までは図書館講座として運営していたものでございます。こちらを報償費をカットさせていただいて自主運営というふうな形にさせていただきます。休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時58分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。図書館講座に関わるものだという事ですけれども、これらの見直しに対して御館が取り組む、手を差し伸べると言ったらちょっとおかしくなりますけれども、代替としてケアするような取組だとか、そういうことって何かありますか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 活動する場所については、引き続き図書館のほうで準備させていただくようにします。それから、今まで弱かったところとして、せっかく活動していただいているのに、学習発表する機会というのがあまりなかったかなというふうに思っています。なので、その部分を充実していきたいなというふうに思っています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ぜひ工夫を凝らして、しっかりと魂というか、必要なことが受け継がれるようにしていただきたいと思います。
同じく資料で、図書推進、子育て支援計画、夜な夜なおはなし会の廃止みたいな形で書かれていますけれども、ここが廃止にせざるを得なかったような何か理由とか、またその影響だとか、その辺がもしあれば教えてください。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時00分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 こちらは、事業見直しの中でどこを優先するかというふうなところで、まず図書館自体がないとしようがないですから、管理費の部分を先に優先させていただきました。イベントにつきましては、今後5年間については縮小せざるを得ないだろうというふうな判断をしたところです。ただ、人気のある事業なので、報償費は減らしますけれども、職員でできるところ

については職員のほうで対応したいし、それからボランティアさん等お願いできる場所についてはお願いしていきながら、お金をかけずともできるよ
うに、なるべく市民の方々に参加していただけるような事業を考えていき
たいというふうに考えています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今のお話、とても大切なことだと考え方として思うので
すけれども、結果これは廃止にするのですか。それとも、形を変えて、内製
化だとか先ほど言われたように、できる範囲、身の丈の事業として何か考え
ていくのか、どちらですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 後者でございます。形を変えて継続していきたいというふう
に考えています。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 令和4年度、本の購入費って何冊ぐらい考えているので
しょうか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 一応4,000冊程度を考えております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そのことに対して、デジタル化とか、そういうふうな考
えというのはお持ちでしょうか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 デジタル化は、いずれはしたいというふうに考えております
けれども、現在のところ予定はありません。休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時03分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 図書館のLED化の話になります。暫時休憩をお願いします
ます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時04分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 今回例えばこれが温暖化防止だとかSDGsだとか、そ

うというような目的でいただいた寄附を使っているということですが、財政課とかと予算組みを一緒に考えていくときに、例えば蔵書の中でも、SDGsに関する蔵書を買うときにそういう指定寄附を使って、もともとその本を買おうとしていたお金でLED化するとか、要は指定寄附される方がしっかり寄附して生かされたということが分かるような事業組みをしていくことがより重要だと思うのですが、そのような取組って財政課と一緒にやっていたらいいのですか。確認です。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時07分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時08分 休憩

11時08分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。

休憩します。

11時08分 休憩

11時13分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑目安時間は12時です。
質疑に入ります。井手委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。ちょっと事業費の大きいところで聞きたいのですが、先ほどの文化センターの件ですけれども、5年度までの特定工事というところと、あと閉鎖という部分の全体的なイメージがちょっと分からないので、教えてください。暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時27分 休憩

11時28分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 多目的ホールの改修工事につきましては、令和4年11月から令和5年7月までを工期の予定としております。大ホールにつきましては、令和4年11月から休館とさせていただきます。以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、文化センターは令和4年11月から令和5年7月まではホール関係が一切使えないという状況になるということですね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 大ホールが令和4年11月から閉館しなければいけない理由は、先ほどのつり天井の話ですか。今も開館していますよね。令和4年11月からやらなければいけない理由とかがもしあれば教えてください。暫時休憩お願ひします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時29分 休憩

11時31分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 安全面を考慮して、多目的ホールの工事の開始に合わせて大ホールも休館をするということに決定したものでございます。

○委員長（浅田基行） 井田委員。

○委員（井出 悟） 安全面の話をするのだったら、今休館しなければおかしいではないですか。そうでしょう、安全面だったら。何で令和4年11月から

なのかという話の説明にはならないと思うのです。その部分ってどういうことなのですかということなのです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時32分 休憩

11時34分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 このつり天井に関しては、東日本大震災の事故から調査が入りまして、裾野市の多目的ホール、大ホールともに同様の形式で、危険である、改修が必要であるということが分かりました。令和4年度に多目的ホールを工事ができるということになった時点で、大ホールについては同じ危ない状況が続いているので、工事に合わせて閉めるというふうなことを行革の推進本部で決定したものです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、大ホールが今の状態で閉まらない、もしくは多目的が閉まらないというか、閉めないほうがいいとは思うのですけれども、やっている以上は、イベントが入っているから、それを優先するということですね。だから、要は命よりイベントを優先すると、嫌な言い方をしますけれども、そういうことですよ。11月にイベントが終わったら閉めますよということですよ。要は安全の話とその11月の話がリンクしていないと言っているだけなのです。だから、11月まで延ばすのは、イベントが入っているから……

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時36分 休憩

11時37分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 工事のスタートが最短で11月になりますので、そこまでは開けておくということになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。大ホールがやれないということなのですかけれども、もし大ホールをやるとしたらどれぐらいの事業費が必要なのかという見積りとか試算はされているということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、試算しております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時38分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 大ホールを工事するとすると、概算ですが、天井の落下防止と照明交換で5億2,000万円程度です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。この大ホールを閉じる、令和4年11月からなので、第3クォーターが終わったぐらいのときから閉めるということだと思っただけでも、そのときに指定管理の在り方ってこの当初予算ではどうなっていますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 指定管理は、ちょうど5年目になりますので、そのまま通常のままになっております。閉めることによって補償が出てくるのか。あるいは益が出て、補償は出さないでそのままいくのかということところは、年度末で計算してみないと分からないところです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） ただ、コロナのときの閉館と同じ考え方ではないですか。要は市の都合によって大ホールを閉めざるを得ないということだと思っただけで、多目的と両方閉めなければいけない時期が来るので、基本的にはコロナに準じた営業補償をしていかなければいけないということが想定されるのですよね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） それについては、当初予算に上げていないということですね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 見込額を出すことが難しいので、当初予算には上げておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） そうはいつでも、コロナのときに3か月閉めて幾らというのは出ていたはずなので、それぐらいは想定しておいていただければありがたいと思います。

○委員（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 同じところですがけれども、5年度の債務負担行為が1億1,700万円ですがけれども、4年度の多目的の天井、照明を併せての工事というのは、予算の中で幾らになるのですか。7,690万円というのは、施設の維持補修のほうも入っている金額ですよ。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時41分 休憩

11時42分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの質疑は取り消します。

大ホールの先ほどの見積りというか、想定の仕事費が5億2,000万円ということですがけれども、単年度では当然終わらない話でしょう。どうしてその5億2,000万円を同時にやるように。市債等を借り入れてでも同時に休館をする期間を短くするような、そういう検討というのはなかったのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時42分 休憩

11時43分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 特にそういった検討はございません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどの委員との質疑の中で、危険性、危険があるからということですがけれども、建築基準法に合っていないということなのでしょうけれども、いつまでにその工事を完了させるというリミットというのはもともとなかったのですか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 特にいつまでにということはございませんでした。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 5日の土曜日の日にあそこの音楽祭で私は入っているのです、文化センターに。久しぶりだということで観客がすごく多かったのです。市の公共施設の中でもお金を稼げるというところはほとんど少ない。そういうようなところで、これ教育に言う話ではないのかもしれませんがけれども、どう考えてみても、共通の工事、仮設だとかいろんなものからしても、全部のものを休ませて同時の工事で休む期間を短くするのが一番だと思っているから、言っている話なのです。教育費全体の中で、予算が限定されている中で子供たちの教育の安全を取ったという、そういう理由ですがけれども、

教育部というよりも全体、市役所全体の考え方としてそうすべきだったというふうに、これはいつまでも思います。

最後に、これ質疑ですけれども、今回の予算計上なのですからけれども、大ホールの工事をやるとするならば、そのときどのくらいの休みになるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 期間としては、多目的ホールとそう変わらない期間での工事になると想定しています。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時46分 休憩

11時48分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。

○委員（小林 俊） つり天井の話ですけれども、つり天井が危ないと言っているのはどこですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 国です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 国のどこの省庁ですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時48分 休憩

11時48分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 国交省です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、大きな建物の天井に関する何か法律が変わったのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時48分 休憩

11時49分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 建築基準法施行令を改正して、天井落下対策を強化したのが平成25年7月12日公布、平成26年4月1日施行です。ここでつり天井の件について出ています。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、改正して遡って適用されないという話が今どこかからあったので、それは改修をしなければいけないということなのですか、既にある既存の建物について。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 その後、静岡県建築安全推進課長より建築主務課長宛てに特に早急な対策実施をお願いしますという依頼文が発出されているのが令和3年9月9日になっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、それは法で施工が必要になっているということではないのですね。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時51分 休憩

11時57分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 建築基準法施行令の中で、努力義務として規定があります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 施行令で努力義務だけれども、既にあるものはそのままでもいいわけですよ。そこのところの解釈はどうなのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

12時04分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 大ホールを閉鎖することにつきましては、多目的ホールの工事を検討する中で、危険性は変わらないという中で同時期に大ホールも休館するということが決まったものでございます。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

12時04分 休憩

12時06分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） 建築基準法施行令が変わったということで、工事をしなければならぬという、かつて既にあるものについてということであれば、国から県からとか補助金をもらうことはできないのですか。

- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 これに対する補助金は特にございません。多目的ホールについては、文化センターの基金を活用して工事を実施します。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 327ページ……
- 委員長（浅田基行） ページ変わりますか。
- 委員（小林 俊） はい。
- 委員長（浅田基行） すみません。今文化センターしかできていなくて、一回止めたいと思いますが、いかがですか。
暫時休憩します。

12時07分 休憩

12時07分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。
休憩します。

12時07分 休憩

13時11分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。答弁の訂正がありますので、これを許します。教育部長。
- 教育部長 先ほど学校教育課の予算審査の答弁の中で補正予算前提というような答弁をさせていただきましたけれども、必要に応じて補正予算を要求させていただく場合があるというふうに答弁を修正させていただきます。よろしくをお願いします。
- 委員長（浅田基行） もう一つあります。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 先ほど特定天井の耐震工事について、県、国の補助金はないというふうなお話をさせていただきましたが、国の補助金がございます、補助率が工事の事業費に対して11.5%という補助率の補助金があります。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。井出委員。
- 委員（井出 悟） 学校教育の話、必要に応じてということだとすると、学びの森等の事業は当初どうするのですか。どういう形を目指しているのですか。要は今の段階では1,200万円まで事業費を絞ってあるから、どうなるのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時12分 休憩

13時14分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 学びの森につきましては、当初予算の中で令和3年度同様の事業を進めてまいります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 11.5%ですけれども、それは照明とネットを一緒に工事しました。合計で出るとか、そんなところは分からない。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらは天井の耐震改修の工事費について11.5%になっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、大ホールで5億2,000万円のうちの照明が幾ら、ネットが幾らなのか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 大ホールの天井落下がおおよそ9,000万円、照明が4億3,000万円です。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。審査を続けます。質疑に入ります。井出委員。
- 委員（井出 悟） 今回多目的ホールだけにして大ホールを止めるという判断に至った考え方と今後についてもう少し整理したいのです。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時16分 休憩

13時17分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 まず、多目的ホールを工事して大ホールを休館ということにつきましては、行革推進本部の中で決定したことになります。なぜ大ホールを優先してやろうということにならなかったのかということですが、先ほど説明しましたとおり、文化センターの基金を活用して工事を実施するということで、先ほど申しました大ホールを工事した場合の金額、こちらですとどうしても持ち出しがあるという中で、多目的ホールの工事を基金を使ってやっていこうということがございます。また、今後のそういった大ホールを使っているイベント、文化活動につきましては、多目的ホールを活用した中で実施をしていくということで、多目的ホールを優先して工事をするということになりました。以上です。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。ということは、大ホールも今後基金が活用できるような状況になるまでは無期限で停止をするということになるわけですね。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 基金を活用するかどうかは別としまして、その改修に当たる財源が確保できれば、そういった改修も今後計画できるものというふうに考えています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 5年間は行財政構造改革の期間中になるから、5年間止めるのですよね。ということで、告知するのですよね。無期限で、中途半端にいつ再開するか分からないけれども、止めますというものがいいのか、もう5年間は動かしませんとちゃんとやったほうがいいのかということだと思っただけけれども。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 少なくとも令和8年度までは改修は延期せざるを得ないというふうに考えています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） それは、大ホールを多目的の修繕に合わせて止める、令和4年11月のときにはそういう方針を含めてしっかり話すということで受け取って大丈夫ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 そのように対応してまいります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 大ホールか多目的ホールかといったら、大ホールの機能を生かしたほうが有効ですよ、お金はともかく。だから、今の話を聞くと、大ホールのネットだけ張る、多目的ホールはお金できたらネットを張るといのが正解のように思えるのですけれども、どうですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時20分 休憩

13時23分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ネットだけというふうなお話でしたが、そこについての検討というのはされておられません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 費用対効果を考えれば、1億幾らかけて多目的ホールの照明とネットを替えるよりも、今のところ照明は何もしなくても使えるのであれば、大ホールのネットをまずやって安全確保すると。お金ができたときに照明を替えますというのが妥当な考えだと思いますけれども、どうですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時24分 休憩

13時26分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在のところは、そういった検討はなされておられません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） スポーツ施設の管理のトラック修繕の話ですけれども、言ってもいいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時27分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） ここの部分は、命に関わるとか、そういう話になるのですか。今回の文化センターは命に関わる作業をやりますというときに、このスポーツ施設の1億5,200万円のところは命に関わるものをやるということでいいですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらは指定管理料になります。スポーツ施設の事業費になりますので、この1億5,000万円は指定管理料になります。工事は、来年度はありません。修繕工事のみになります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時28分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 富士山資料館の部分ですけれども、来年度は資料館を閉じてということですが、展示等の考え、予約制にすると言っていたけれども、具体的にどういう形でやっていくのかをちょっとお考えをお聞かせください。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 富士山資料館での展示については、学校の社会科見学、あとは学術研究等の目的での調査、そういったものに関して事前で予約を受けて、そのときだけ開けるという格好でやらせていただきます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 例えば小学校なんかで、県のやつだと思うのですけれども、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時29分 休憩

13時29分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 展示のやり方について、例えば富岡の小学校とかで民具とかを教室を使って展示するようなことをやったと思うのですけれども、そういうような展示の仕方というのは考えないのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そういった外に出ての出前授業、出前講座みたいなものは、継続して、ご依頼があればやらせていただきます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 依頼があればということですが、今回場が基本的にはなくなってしまうわけではないですか。そういうときに、閉じる代わりにその効果を下げないためのやり方というのは、予約を待って、言われたから開けますで本当にいいのですかという確認です。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回閉じるに当たって、展示とか勉強の部分は下がらないように、来年度について校長会でお話をさせていただいたのですけれども、事業の一コマをいただいて、実際に裾野市で出土したものであるとか、そういうものをもって事業をやらせていただくというふうな企画を校長会のほうでお話をさせていただいて、そこでやってもいいよという学校の手挙げをいただいてやっていくような新しい企画を考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 予算をかけない範囲でということに限定されると思いますけれども、ぜひ出向くみたいな。なくなるわけですから、施設が。ぜひそういう前向きな検討はお願いしたいと思います。

317ページですけれども、青少年補導センター費のところですが、課長のご説明の中で回数を減らしみたいな発言があったと思いますけれども、具体的にどのようなことを考えているのか、お願いします。

- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 今まで月に2回、通常の補導活動を行っていましたが、令和4年度から月1回に変更いたします。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 補導事業は、ある意味、子供たちの健全育成のためと、一方で治安というか、そういうことだと思うのだけれども、2回を1回にすることによって起きることというのは何かあるのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時32分 休憩

13時32分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在も裾野市はあまり補導によって注意しなければいけないという事案が少ないのがここ数年の状況ではありますので、2回が1回になって大きな影響があるかと言われますと、そこまでないと考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） では、これは影響が出るか出ないかを注視して1年間やっていくという前提でいいのですね。
- 委員（井出 悟） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。

314ページ、先ほどのユネスコの巡礼地の話ですけれども、これについてはユネスコの勧告の中にあるということですが、これらの調査に対しての……暫時休憩をお願いします。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時33分 休憩

13時33分 休憩

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） このユネスコの巡礼地調査に関しては、今後どのようなことが市の中で起きてくるか、もしあれば。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 4年間終わりましたところで調査報告書というのが1冊の本にまとめられるような形になります。そちらは、出来上がった際には市民へ

の公開等を考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 歳入のところになるのですが、暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時34分 休憩

13時34分 休憩

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 運動公園等、県外の方が利用するような施設を幾つかお持ちだと思えるのですが、ほかの課だと思えるのですが、例えばゴルフ場をふるさと納税にして、ふるさと納税を集めるという手法を使っていると思えるのですが、体育施設とかというのはそういうものの検討の中に入っていたのでしたっけ。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 体育施設は、現在は入っておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 体育施設は、市民利用に対して200%ですよね。利用料を取っているんで、そういうところをしっかりとふるさと納税等で原資を稼ぐということもこの財政の折には必要だと思うのですが、そういう検討は一切されていないということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在のところ、そういった検討はされていませんので、また参考にさせていただきます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 先ほどちょっと出ました巡礼路の関係ですが、説明の中でありましたけれども、関係するところは静岡県と裾野と御殿場と富士宮でしたか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 静岡県、裾野市、御殿場市です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 静岡県だとすると、一番中心になるのは富士宮だと思いますけれども、富士宮が外れているというのは、また向こうは単独でやるということなのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 富士宮口は、また別で調査が入っております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 巡礼路そのものの調査ということですが、ほぼ今分かっているのはどういうルートだとか、その辺まで分かっているのですか。それそのものを調べるということですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 古い巡礼路、演習場の中を通っている巡礼路があるというふうに聞いています。そちらのほうも県のほうでは調査をしたいというふうに聞いております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 古い地図だと、三島から今の裾野市内を通りながら、富岡とかずっと登っていく古い地図があるので、その辺も調査の対象になるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 三島からのルートについての調査が対象になっているかどうかは、こちらではそこまで把握をしていません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 分かりました。

あと、世界遺産の関係で毎回というか、いつも同じことを言うのですが、この負補交の中に世界遺産とか富士山という呼称がついている負担金だとか補助金が幾つかあります。その中で、委託料で須山浅間神社に対しての2万円の清掃の委託がありますけれども、これ以外に水道料の助成というようなことで2万円、合わせて4万円が出ているというふうに理解しているのですが、ここで一番言いたいのは、金額がそこそこの金額で、4つ、5つのものがトータルするとあるのに、どうして一番の世界遺産の構成資産、そこそのものに対しての助成がもう少し手厚くできないのでしょうかということです。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 現状では、今の委託料の金額でお願いをしたいというところでございます。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時41分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらから国にお願いしている部分というのは特にございません。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 世界遺産がある地元として、ならば県を通して国のほうに……
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時44分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） 327ページ、体育施設管理費になると思うのですけれども、陸上競技場はここに入っていると思っいいのですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そうです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 令和3年度実施計画事業等の見直しについて、資料ナンバー1というA3の紙には、陸上競技場はトラック1レーン補修が令和6年度予定、その他は先送りというふうになっているのですけれども、昨年度さんざん苦勞して日本陸連の公認の延長を特例で勘弁してもらったようなことでやったのですよね。大変ご苦勞だったと思います。余裕ができれば、やっぱりステップを踏んで改修、その公認に合うようなことを少しずつでもやっていかなければいけないと思うのですけれども、それが何で今年度何もないのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時45分 休憩

13時46分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 トラックの改修に関しましては、行革推進本部での先送りという決定になっておりますので、当初は本年度やりたいところではございましたが、そういった決定になっておりますので、令和6年度というところになっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もしそういう計画があるのなら、令和6年にやって、7年に何やって、8年にやると、令和3年度までで公認申請しなければいけ

なかったのだから、もう次の申請時期が来てしまうのです。それまで何をやるのだということになるわけです、予算としては。だから、それではあの施設を管理する担当部署として何をしますというのがない状態ですよ。それはちょっとまずいと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 陸上競技場の3種公認につきましては、5年間猶予をいただいているということがございます。そういった中で、今年度の行革の中では、陸上競技場の1レーンの補修については令和6年度に実施しようという計画を立てたところでございます。そのほかに3種公認を取得するための工事というものについては、また今後検討していくことになっております。

以上です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今後という、そこが問題で、今の話は当面何もやりませんということではないですか。今必要な工事は、投てき用の防護サークルなのです。防護ネット、約900万円と聞いています、スポーツ業者さんからは。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時48分 休憩

13時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。

○委員（小林 俊） 公認に合致する競技場に計画的にしていく必要があると思うのですけれども、それはどうやってやっていきますか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 検討することは必要だと考えておりますけれども、運動公園全体を見ますと、陸上競技場もそうですけれども、野球場、こちらのほうも改修が必要というふうに考えております。そういった施設の維持管理につきましては、全庁を挙げたFM的な視点から検討が必要というふうに考えております。今後そういったところで検討してまいります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 運動公園も野球場も陸上競技場も第二東名から非常によく見えるのです。あそこにネーミングライツ、何とかスタジアムということを出資、ある程度お金を払って看板を出すというようなことをやりませんか

という話を前からしているのだけれども、そういう動きは今ありませんか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ネーミングライツ、あと広告看板等々は、他市のところを調査している状況です。まだ調査研究の段階です。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） お金を集める方法、これはもう何年も言っているから、今調査というのはやっていないということだから、やってほしいのですが、どうですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 検討します。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） お金を集める方法は、いろいろあるではないですか。ふるさと納税もそうだし、クラウドファンディングもそうだし、例えば裾野市の出身者で、陸上競技場をここに取りたいから寄附してねと言ったら、出す人もいると思うのです、僕らは出せないけれども。そういういろんな手を使ったらどうかと思うのだけれども、返事できますか。検討しますと言って。前向きに検討しますと言って。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そちらについては調査研究します。ぜひそういう方がいらっしやったらご紹介いただければ。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時52分 休憩

13時53分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。佐野委員。

○委員（佐野利安） 確認させていただきます。柏木屋敷跡なのですから、どういうことで利用されていますでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在は、地区グラウンドというか、地域の皆さんが活用するグラウンドとしてやっております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時53分 休憩

13時54分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。佐野委員。

○委員（佐野利安） グラウンドゴルフも確かにいいと思うのですけれども、

借地料が145万円かかっているのです。グラウンドゴルフなら、ほかの場所も使えるのではないかなど。それで借地を解消していくというのは考えていないのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、FMのほうでもそういった借地の解消というのは課題に挙がっておりまして、こちらについても検討ということをおこなっているところがございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今の佐野委員のところ、関連ですけれども、たしか借地の解消は、借地の取組に関しては担当課が主体となってやるという話だったと思うのですけれども、御課は借地がかなり多いと思うのだけれども、その部分、今年重点的に取り組むようなこととかは何かどの辺とかありますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 更新年度がございますので、その時期にもよるのですけれども、グラウンドであったりとか、あとは文化センターの借地とか、大きいところがいろいろありますけれども、それらに対して少し意向調査はしたいと思っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。特に文化センターなんか、建物は建っているけれども、使えないみたいな施設もあるので、ぜひちょっと考えてもらいたいと思います。

309ページですけれども、職員給与費のところ、先ほど冒頭説明の中に、職員の減の話かな、993万9,000円と言っていたような気がしたのだけれども、これ何が一番減っているのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、人事課の把握する部分になりますので、私どものほうでは分かりません。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

13時56分 休憩

13時57分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課で会計年度任用職員が2名、富士山資料館で会計年度任用職員が同じく2名の、計4名の減は承知しております。

○委員長（浅田基行） ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。小林委員。

○委員（小林 俊） 文化センターの修復の手順、選択、それとあと直接私がよく知っているというところで、運動公園の施設の公認に関する部分については、もう少し改善の余地があると思いますので、そこは改善を求めたいと思います。

○委員長（浅田基行） 改善を求めるという意見で、ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

13時59分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。

休憩します。

13時59分 休憩

14時03分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

教育総務課

○委員長（浅田基行） 説明が終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出 悟） G I G Aスクールの関係ですけれども、今年度の予算の中で、学校教育課になりますけれども、I C Tの関係が減額になっていますけれども、このG I G Aスクールの運営に対して何か影響とかが出る場所はありますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時18分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。

○教育部長 影響はございません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。よかったです。

G I G Aスクールの関係ですけれども、昨年端末を整備していただいて、いろいろ活用していただいているようですけれども、令和4年度に向けて何かさらにステップアップをするような点、もしくは改善が必要な点とか、もし予算の中で説明できるようなことがあれば教えてください。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 実際の運用というものは学校で行っていきますけれども、教育総務課として即応支援というところで、令和3年度については家庭への持ち帰りというものを練習し始めて、今実施が始まっているところですが、令和4年以降については毎日持って帰れるような形を取れるようにというところで、その機器への保険の関係、そういった部分をバックアップできるようにしていければというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。G I G Aスクールの運用事業の中で、例えばいろいろ試行する中で、今年例えば全体で展開しなければいけないとか、そういうものは利用したほうがいいなみたいな好事例とかはありますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 好事例に関しましては、各学校でまとめ、今後市内に展開し

ていけるようにということで、準備をいただいているというふうに向っております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

ちょっと別のところ行きます。165ページ、富二の放課後児童室の関係です。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時21分 休憩

14時22分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 富二小の放課後児童室ですけれども、来年度利用される方の人数とか規模とかというのはどのような形になっていらっしゃるのか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 現在の富二小学校、来年度の利用者の希望というのは、今現在ですと10名ということで把握しております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。10名という規模のものを使うときに、この富二幼稚園の跡地を使うという前提以外に何か検討されたようなことってなかったのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時23分 休憩

14時25分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 まず、富二幼稚園の閉園の実行委員会から、跡地利用として富二小学校の放課後児童室にどうかというような意見がありました。そちらを検討した結果、今ある呼子の集会所に行くよりも距離的に近い、同じ敷地内にあるということで、安全面、それからグラウンドが一体になっているところで、子供たちの遊び場も確保できるという優位性から、教育委員会としては呼子の集会所よりも富二幼稚園の跡地を利用したいということで、今回の予算づけとなっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 実行委員会の意向というか、意見があったということですけれども、ファシリティー全体を考えたときに、例えばこの富二小の放課

後児童室10名に対してどのような場所でサービスを提供するかというのは…
…暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時26分 休憩

14時26分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど実行委員会の意見があったということですが、それを受けてもなおファシリティ全体を考えて、市の最適な公共施設の配置を考えたときに、この富二幼稚園の跡地には放課後児童室を持つてこようと思った決定的な理由って何ですか、決め手は。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時27分 休憩

14時28分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 一番の要因は、今までの呼子集会所まで450メートルというような移動距離がなくなるという安全性の問題が一番大きな要因、それから富二小学校のグラウンドと一緒に併設しているということで、子供たちの遊び場が確保できるというような優位性を考えて、富二幼稚園の跡地を利用しようというような判断となりました。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 安全性と言われると、確かにと聞こえがちですが、では今まで何で放っておいたのというのも一方で出てくるので、非常にちょっと分かりづらい理由ではありました。ただ、今回こういうものを整備するに当たって、放課後児童室で活用する際には、A日課のときとかには例えば14時とかから、もしかしたらそういうふうになると思いますけれども、半日使わないではないですか。そういう部分で、ファシリティの利用について何かご検討されていることはありますか、有効に使うとか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時29分 休憩

14時30分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 放課後児童室の利用ですと、14時とか15時とか、夏休みであれば朝からですけれども、そういうふうになるのですけれども、よりこの施設を使うに当たって何か工夫とかが必要ではないかなというふうに思うのですけれども、そういうような検討というのはいないですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時30分 休憩

14時31分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 富二幼稚園の園舎ですけれども、中に補助金をいただいて建てている部分がございます。そういった部分を考えますと、学校施設という中の判断で放課後児童室を進めていくのがいいのではないかとということで、判断の一つとなっております。
- 委員（井出 悟） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。
では、最後です。今回のこの富二小放課後児童室の整備に当たって、今御課で同様に進めている学校規模の最適化等の動きとの連動というのは見据えた上での今回のこのような事業構築というふうな認識でいいですか。確認です。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 学校教育施設の再編というものも当課で進めております。そういったものも見据えまして、地域との融合、それから将来的なこういった学校施設等の跡地利用を考えまして、そういった総合的な判断の中から、今回富二幼稚園を放課後児童室ということで跡地利用させていただこうというふうに結論を出しました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 63ページの財産区繰入金、これは小学校、中学校と検討してこの金額が決まっているという解釈でいいのですね。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 深良の財産区と、あと学校からの要望をすり合わせた後に、こちらの金額、こちらの物品というふうに話を伺っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 財産区繰入金がなくても、必要なものは学校管理運営費

で出ると思うのですが、その取扱いはどうなっているのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 小林委員の言われたとおり、こちらの繰入金がなくともそろえていかなければならないものはそろえていくというところがございますが、そういった中で学校が順番を待っていてなかなかそろえられないもの等々というところでこちらのお願いをしているというふうに伺っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） ほかの小学校では、順番を待っていてなかなかそろえられないものがいっぱいあると、そういうことですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 毎年予算の範囲内でこういった整備を行っておりますので、順番を待っているところというのは当然あるというふうに認識しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 77ページ、太陽光発電設備設置料があります。この金額は、どういうふうに算出されているのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時35分 休憩

14時35分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの太陽光の設置料については、西中学校の体育館の屋根貸しということで、屋根を貸している部分についての設置料になっております。金額に関しては、当初の契約の中で決まってきたものというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 借りているのは誰ですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時36分 休憩

14時36分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 民間の企業が借りております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、その民間企業から西中学校に何がしかのサポートがあるというようなことではなくて、もう残り4万円のほかは全部発電で電力料が入るとすれば、あとは全部その民間企業の収入になっていると、そういう感じですか。
- 委員（井出 悟） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下に給食納付金の滞納繰越分があります。これ滞納している人ってどれぐらいいるのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 昨年分に関しては、全て納付があったというふうに伺っております。ただ、その前の分を含めると、数名滞納者がいるということで、こちらの節を設けてございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 299ページの最上段、工事請負費のところですけども、富中のひさしの爆裂の補修工事、これまで補正等でも対応を図ってきたのですが、これ当初予算の富中で、他の校舎については爆裂に対応することはおありということになるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時38分 休憩

14時39分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 緊急的に工事を行いたいというところは、この富岡中学校で完了するというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） そうすると、当面の間、子供たちに危険を及ぼすようなところについては、これに対応はひとまず終わるということではないのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 大きな工事としてというものについては、ひとまず終わると考えておりますが、中には小さなところでひび割れ等も見受けられますので、そういったところは順次対応していきたいというふうに考えております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 同様の状況が数校にわたったのですけれども、これからの校舎の建築だとかというような中で、少しこれを教訓にして、この辺は設計上ちょっと変えようというようなところというのはあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いしたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時40分 休憩

14時41分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 これから新しいものを造るときには、いろいろ検討、研究させていただく方向で考えていきたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほどのG I G Aスクールの関係で、多分タブレットだと思いますけれども、持ち帰りというようなことを新年度の中では考えていくということだったのですけれども、3年度コロナの感染でいわゆるテレワークのような授業をしたケースが幾つかあったと思うのですけれども、実際にそういうことで子供たちが機器を持ち帰って、自宅等で要するに学校との間で勉強というか、そういうものを使ってやったケースというのは、小中学校で何回ぐらいあったのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時42分 休憩

14時43分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 そういったケースはなかったというふうに伺っております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 今日の冒頭、教育長から教育方針のようなものが幾つか話された中で、裾野の学校はコロナ対策がほかのところに比べるとかなり十分だとしていて、比較的その感染による学校への影響が少なかったと言われていたのを今思い出しました。終わります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時44分 休憩

14時44分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） G I G Aスクールですけれども、小中合わせて7,843万2,000円という事業費があるのですが、この金額は前年度から予想して増えたり減ったり、思ったよりかかったとか、そういうことはありませんか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時45分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 G I G Aの回線使用料等ですけれども、予定をしていた程度の金額に抑えられたというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この内訳って大まかに分かりますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時46分 休憩

14時47分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの回線使用料の中には、50ギガというものを上限にした通信料、それから保守契約、端末のセキュリティー、それから教材等のライセンス料も含まれております。以上でございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） さっき350円という額が出たのですが、それはどういう単位ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 月々でございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） G I G Aスクールで七、八千万円かかるのですけれども、これがあることで節約できたお金みたいなのはあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらのほうは、国の政策で子供たちにICTを進めていくという中で、コロナ禍もあって先行で進めた事業であります。これが入ったから何か減ったということはあまり考えづらいところではありますが、子供たちの教育というものが一歩進んだのかなというふうに考えております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 287ページ、前のページからの12節委託料の一番下から3行目、特殊建築物法定調査委託、これを簡単に説明してください。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの特殊建築物法定調査委託という749万6,000円ですが、こちらは2つに分かれております。まず、2年に1度行います特殊建築物の法定調査委託というもので、こちらのほうは建築基準法の適用が守られているかどうかというような建物の危険性について確認するというものでございます。もう一つ、こちらのほうが、同じく特殊建築物の法定調査なのですが、10年に1度行います外壁の打設の調査というものがあって、2本立てということになっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その場合の特殊というのは、どういう意味ですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時50分 休憩

14時50分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの特殊というのは、使用の用途、それから面積によって決まってくるものでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 建築基準法で建物の規格があるのは当然なのですがけれども、2年ごとにそれをチェックしなければいけないほど損耗が激しいとか、そういう状況を想定しているのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時50分 休憩

14時51分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらは、面積の大きな用途の建物というところが基準になっておりますので、違った用途で使用されていないかですとか危険にさらされていないかということを確認するものでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例を挙げれば、校舎なんかはそうなるのですか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下にある13節使用料、小学校用地借地料があります。これ昔からあるのだと思うのだけれども、どこでしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 東小学校と富岡第一小学校になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 297ページの一番下に中学校用地借地料があります。これもどこでしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらのほうは、西中学校の第2グラウンドになります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） G I G Aスクールの端末が整備されたことによって、従来からあったパソコン室と言われるもの、あの辺りは令和4年度どのようなことになっていくのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時53分 休憩

14時54分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 パソコン室に関しては、パソコン部等の活動があるところもありますので、学校と相談をしながら、残すところ、それからこれから普通教室等に変更していくというようなことを学校と協議をしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） この令和4年度の予算の中で、そのパソコン室と呼ばれるところのパソコン等のリースとか、物件で上がっているものはあるのでしたっけ、例えばリース料だとかという形で。もしあれば、どこか詳細を教えてください。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時55分 休憩

14時55分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 パソコン室のパソコンのリースに関しましては、まだリース期間が残っている学校がございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） これらの……重複とってはおかしいですね。新しいGIGAスクールのタブレットが整備されたことによって役目を終えてきているものもあると思うのだけれども、将来ここについては、どういう形にするかというのはある程度方針が決まっていますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時56分 休憩

14時57分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 今後のパソコン室、それからプリンター等の在り方については、学校と調整する必要はございますけれども、なるべくGIGAと重複しないような形にしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ちょっと予算書のどこにあるか不明なのですが、学校再編の計画ですけれども、コロナによって次から次へと後ろへ遅れてきているのですけれども、以前は9月ぐらいを計画策定の月にしておりましたけれども、今はずれてきまして、今の予定ではほぼ年内ぐらいは見込めるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今、土屋委員の言われたとおり、コロナの関係で地元ですか保護者への説明会が今止まっている状態です。この後、4月、5月、どういった状態になるか、先が読み切れないところはあるのですが、学校行事に合わせて、なるべく保護者の方が出席しやすいような日程に合わせて説明をしていきたいと考えておりますので、そういったちょうど学校との日程調整がうまくいくかというような調整は必要になりますが、できれば、個人的にはなってしまいたくありませんが、令和4年度の年度内には何とかつくり上げたいというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） ちょっと予算以外で何か悪いのかもしれないですけれども、向田小と東小については、要するに統合に向けて具体の動き出しをして、

これはいつをめどにして一本化ということなのでしたか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

15時00分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 東小と向田小に関しても、まだ具体的にいつ頃というところまでは話が決まっております。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時00分 休憩

15時01分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） 39ページの歳入で、下から4つ目、小学校教育振興費で就学奨励事業の補助金があります。これに対応する事業はどこにありますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時02分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 292ページを見ていただきたいと思います。292ページ下段の教育振興費、1枚めくっていただいて、この中の295ページ上段、区分でいきますと19節の扶助費、こちらの就学奨励費というところがございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この援助費1,200万円ではなくて、下のほうですか。就学奨励費300万円のほうですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 奨励費のほうで、300万円のほうでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 内容はどんなことですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時03分 休憩

15時05分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 特別支援学級、それから通級児童に対しての学用品、通学用品等の準備や、修学旅行や校外活動費等の援助ということになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 特別支援学級の子供たちが対象ということでもいいのですね。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 奨励費に関しては、そのとおりでございます。その上の就学援助費に関しては、通常教室等に通っております要保護、準要保護の家庭の児童ということになります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時05分 休憩

15時06分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 先ほど委員からも質疑がありました学校再編の説明会の件ですけれども、今後の考え方は分かりました。令和4年度やるに当たって、令和3年度の内容に対して何か改善が図られる点だとか、工夫する点だとか、もしあればお聞かせください。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時07分 休憩

15時08分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 学校等への説明会に関しては、このコロナ禍の様子を見ながら行っていこうと考えております。また、地域に対する説明会では、地域の子育てを始めたばかりの方から高齢者の方までいらっしゃるもので、間に入っていただくような司会をしていただきたいというような方を間に入れて進めていければなというふうなことを今考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 分かりました。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時09分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 声の集め方とか、意見の聞き方、例えば子供たちが中心になったときにどうなるのだとか、子供たちはどう考えているのだというような意見も説明会の中では出ていたと思うのです、親御さんから。そういう部分について何か改善を図られたことはありますか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いしたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時10分 休憩

15時11分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 他市と状況が違うところはございますけれども、計画をつくる前なのか、計画ができた後なのかというところはあると思いますが、子供たちの学校間の交流というところは進められたらいいなというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 他の課で新生児の母子手帳の発行部数が出ていましたけれども、予算上400しかないのです。ということは400人以下なのですよね、ゼロ歳児。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時12分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出 悟） 以前の教育のあり方検討委員会の分析した情報よりかなり少子化が進んでいる状況でのスタートとなるのですが、その部分について令和4年度の説明会の中で考慮すべきようなことはありますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時13分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

- 教育総務課長 本年度の説明会の中でも、前年度の出生数等を引用させていただいて説明はしておりますが、来年度に向けて目新しい説明方法等があるかと言われると、今のところそういったアイデアは持ち合わせておりません。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 305ページの扶助費です。先ほど小林委員が聞かれましたけれども、中学校の要保護及び準要保護児童への援助、入学準備金等またいろいろなことであると思いますけれども、この基準ってどういうふうになっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 就学援助の基準の要綱がございますので、そちらに合わせて判断をさせていただいているところでございます。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。休憩します。
15時15分 休憩
- 15時19分 再開

答弁訂正（教育総務課）

- 委員長（浅田基行） 再開します。
教育総務課長より答弁訂正の申入れがありましたので、これを許します。
教育総務課長。
- 教育総務課長 先ほどの質疑の中で、太陽光の屋根貸しの関係で屋根を貸しているのは西中の体育館とお話しさせていただいたのですが、西小学校の体育館ということで訂正をお願いいたします。すみません。

学校給食センター

- 委員長（浅田基行） 説明が終わりました。質疑に入ります。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 303ページの使用料及び賃借料、給食センター借地551万7,000円とありますけれども、この契約って何年まであるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらは、平成4年に契約を30年間で結びまして、本年度、令和4年の9月30日までというのが契約期間となっております。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この終わった後、また契約するのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この後、改めて土地の賃貸者契約を結ぶということで、地主の方にもご了解をいただいているところでございます。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） どのような契約を結ぶのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現在土地の契約を30年ということで結んでおります。今後の契約に関しても、土地の上にもう強固な建物ができておりますので、基本的には借地借家法の関係で30年間の契約というところですが、契約の内容の中に途中解約ができる旨の条項を入れて契約を結ばせていただく予定でございます。
- 委員長（浅田基行） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 分かりました。工事請負費、この説明欄にちょっと金額が入っていないのですけれども、これは入札だからなののでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらは、財政課のほうで作成をいただいておりますが、説明の明細欄に金額がないのは、そのような配慮があるというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 令和3年度には何回か突発の修繕等が発生していると思うのですけれども、令和4年度、その施設の補修とか、そういう持続的に使うための点検などの予算はどのような形になっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 設備の点検に関しては、法定、それから必要なものに関しては点検を予定しております。突発的な工事等を防ぐための点検というところは、新たなものというのとはございません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。

- 委員（井出 悟） 以前プラスチック系の部品が劣化でもうぼろぼろになっていて混入が危ぶまれるみたいなのもあったではないですか。ああいうものは、もう洗い出しが終わって改善ができているということですか、令和3年度中で。それとも、令和4年度中に改善が残されているものがあるということですか。どちらですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 結果からするとまだ可能性はあるというふうに考えておりますが、そういった中でももう使用が難しいだろうと思われるものに関しては、買換えですとか修繕に予定を入れさせていただいて、作業を進めていくということで考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 先ほど委員からも質疑がありました給食センターの借地の話、将来的には在り方の話にもつながってくると思うのですけれども、令和4年度、様々な学校再編等の取組も一緒に考えなければいけないという大変な状況だとは思いますが、給食センターの在り方とかがって考える中に一緒に入っているのですか。それとも、それは学校が終わってから次に考えるべきことなのか、どういう形で捉えているのかお聞かせください。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現在のところ学校再編を考えている最中でございます。そちらの計画ができた後に、学校に付随する給食室等もございまして、学校再編の策定後、給食センター及び給食室についても計画を考えていく予定でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 施設の老朽化が進んでいて、改善しながらも待ったなしだと思っておりますけれども、そういう部分と学校再編の策定とを並行して進めていかなくて時間的には大丈夫なのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時29分 休憩

15時30分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 先ほど委員からありましたように、学校再編の計画ができたからといって学校再編自体がすぐにできるわけではございませんが、そちらの基の計画がないことには、給食センター、どこに手を入れたらいいのか、どこの給食室を統合したらいいのかという議論もございまして、そういった意味から学校施設の再編計画ができた後に給食センターと給食室について

も計画を策定していきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

別件です。学校給食の運営協議会があるかと思うのですけれども、暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時30分 休憩

15時31分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出 悟） 学校給食センターの取組、例えば安全だとか食育の取組というのがあまり知られているような状況になっていないというのが昨年の状況だったと思うのです。コロナがあったからしよがないというものもあるかと思うのですが、そういう部分は裾野市の食育の取組として強みになり得ると思うのですけれども、そういうものってもっと展開されたほうがいいかと思っているのですけれども、来年度何か考えはありますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 特に今現在新たな売出し方法、見せ方というのはございませんが、コロナが収まってきた段階でそういったものを取り入れられるように検討していきたいと思えます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） まずは何かそういう取組があって、学校の子供たちの食育の中でやっているようなことを少しでもいいから、どんどん発信されることがこういう学校給食センターの興味につながっていくと思うので、検討されたほうがいいかなと思えました。以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 303ページの調理委託のところでは、児童生徒数が変化して、だんだん少なくなってきたのですけれども、ここの調理委託は、要するに喫食数の変動によって委託料が変化するような、そういう契約になっていたのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時32分 休憩

15時33分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 生徒児童の数によって変更するような契約にはなっておりま

せん。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） この契約は、複数年契約ですよ。今言っているのは、契約の当初に比べると、契約の最終年度のときはかなり数が変わるのかなど。そういうことになってくると、そこで調理をする人の数は減らないかもしれませんが、作るそのものが変化していくならば、当然委託料のほうに影響があってもいいのかなというところで申しました。結果は分かりましたから、それはいいです。

もう一つですけれども、今の調理の委託業者はたしかフジ産業でしたよね。どこの業者さんだって、いろんなことがきつとある。委託先に言うことがきつといろいろあると思うのですけれども、今の段階で特にフジ産業に対して教育委員会のほうからこういうようなことを注意しろだとか、あるいはむしろ評価をしているのだというような、何かそういうことってあるのでしょうか。信頼できているのかなというところです。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 まずは、給食業務の中で安定して給食を供給できること、途中で欠けたりすることがないというのが一番になりますので、そういった意味では、欠けることなく給食を提供いただいているというところは感謝を申し上げるところになろうかと思えます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 292ページの自校式の学校給食、この喫食する児童の数は何人を想定しているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 令和4年度としましては、2,678人、こちらの数を想定しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 300ページの給食センター、こちらの生徒数は何人を予定しているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時35分 休憩

15時36分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 1,941名を予定しております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、賄材料費以外のお金、この運営費に係るお

金を人数で割ると、自校方式は1万100円、センターは61万7,000円なのです。つまり自校式のほうがここの金額だけ見ると圧倒的に安いのです。何でセンターでやるの。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まず、給食センターのほうには調理の委託料5,300万円という金額が入っているかと思います。自校式のところには、このセンターという委託料というのが人件費になろうかと思いますが、そちらの部分が小学校費の中には入っていないというところが一番の原因だと思います。
- 委員（小林 俊） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、調理委託に相当するものは自校式のほうはどこでカウントしているのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時38分 休憩

15時39分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 284ページを御覧いただきたいと思います。小学校費の学校管理費の職員給与費というところがあるかと思います。こちらのページを移って285ページ、一番右側を見ていただきたいと思うのですが、こちらの人件費の中の会計年度任用職員、55とありますが、このうち給食員関係が33名、それから栄養士が3名入ったものが小学校の自校式での人件費となります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、その36名の人に払われている給料、報酬、その他は幾らぐらいになるのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの会計年度任用職員55名のうち、学校事務ですとか学校の用務員等もこの55名に入っておりますので、教育総務課のほうではこちらの個々の内訳まで把握しておりませんので、数字としては今は分からないというところがございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それを入れても、どうもその桁が違って、自校式のほうが安くなりそうなのですけれども、そんなことはないですか、認識としては。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時41分 休憩

15時42分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの職員給与費を割り返して計算すると8,517万6,000円ということになります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時42分 休憩

15時42分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林 俊） それで自校式よりセンターのほうが安いですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時42分 休憩

15時44分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 先ほどセンターと、それから各学校での喫食数の人数、その人数でそれぞれの賄材料費を割り返すと、1人当たりの単価が、センターのほうが6万2,800円ほど、各学校のほうが5万3,900円ということで、年間で約9,000円違うのですけれども、これって中学生のほうが食事を多く取るからということで、給食費を高くしてあるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 1点だけ、今の賄材料費のところですが、昨今の食材とか様々なものの値上がりに対して、令和4年度の影響とか、今後考えなければいけないようなこととかありますか。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時45分 休憩

15時46分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 確かに現在のような国際的に不安定な状態になったときにいろんな単価というものは変わってくるかと思えます。その中でも、栄養士さんのほうがいろいろ工夫をして、仕入れ先等を吟味しながら今給食の献立を作っていただいている状態でございます。その中でもどうしても足りないということであれば、今後給食費の見直しというところの可能性はございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういうことを考えなければいけない判断基準だとか、K P I だとか、何かありますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時46分 休憩

15時47分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 いただいている給食費がイコール賄材料費となっておりますので、こちらの賄材料費の中で食材をカバーし切れなくなりそうなときには給食費の増額を考えていかなければいけないときなのかなというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 303ページ、給食センター借地料551万7,000円、今度また新たに契約をするということなのですが、同じ額でいくのですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には同額でお願いしようと考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 土地の評価額は、30年前より多分今のほうが下がっていると思うのです、すごく。半分とか。そこのところは入れてもいいのではないですか。確認してね。

○委員長（浅田基行） 質疑ですか。

○委員（小林 俊） だから、安く契約をするようにちょっと調べて、土地代がこんなに下がっていますから、土地の評価額でやったらどうかなど。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません。暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

15時49分 休憩

15時49分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの金額は、土地の評価額だけではなくて固定資産税額等も勘案しながら決めてまいっておりますので、地主の方とも相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終

わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校給食センターの質疑を終わります。

以上で教育部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

15時50分 休憩

15時51分 再開

○委員長(浅田基行) 再開いたします。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

○委員長(浅田基行) 暫時休憩します。

15時51分 休憩

15時57分 再開

自由討議

○委員長（浅田基行） 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言くださいますようお願いいたします。

佐野さんから下に下りていきます。

○委員（佐野利安） 今回の予算審査で感じたことは、まず質疑に対して答弁がちょっとかみ合わなかったことが多かったなということと、あとうちの委員会もまだ時間かかるかなと思ったのですけれども、かなり早く終わったかなと。それと今回、特に教育部なのですけれども、課長が答えるところ答えないで、部長が答弁するのが多かったなということを感じました。以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） あまりまだ頭の中がこれというのがないのですが、先入観があるのかもしれないのだけれども、首長が替わって、予算のところにも、自分で編成した部分というか、それに影響を与えた部分というのはちょっと僅かなような感じで、そういうふうに冒頭でも言っていましたが、特に今日の教育部あたりは、市長もそうだけれども、教育長も、直前も直前、この定例会の会期中に替わったというようなことで、教育方針はしっかりとしたもの発言をされていたのだけれども、それがどの程度予算の中に反映されているかということについては、何かちょっと疑問符というのがある。行政の姿勢の変更によってこうだとか今日もありましたけれども、不備な点については補正予算で対応するというようなところからしてみると、ちょっとちぐはぐというか、答弁する側も非常になかなか苦労しての答弁だなというふうに感じました。今日の部分です。

健康福祉部については、子供たちの関係ということで、いわゆる幼保の無償化のようなことがある程度浸透してきた中で、ただしその幼保の施設のこども園化、あるいは民営化というようなこと、もう数年も前からアドバレンスを上げているのですけれども、コロナ等の影響がもちろんあることも承知していますけれども、なかなか遅々として進まないというところで、今回の予算についてはそんなにすごく目立ったところはないのかなというふうに感じました。

先ほど来から雑談の中でも出てはいますが、教育長がこの会期中に替わったということもありますけれども、どなたが教育長であろうがなかろうが、市長が年間の予算、事業について考え方を提案してという、いわゆる施政方針を唱えるように、教育長は同様に本会議場で年間のものについてこういうような考え方で教育指導をしていくのだという教育方針をしっかりとしたもので、ペーパーというか、発言するほうも聞くほうも両方で共有できる

ようなものにながらやるような仕組みに、前々から声は出ているのだけれども、なかなかそこへ行っていないものですから、今回については、当委員会として皆さんのもし総意が得られるならば、そういうふうを持っていくようにすべきではないかなというのが私の考え方です。終わります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の教育長の施政方針については、私も土屋秀明委員と全く同じ意見ですので、それは賛成をします。

それから、福祉部門では、昨日のことなので、もう大分忘れちゃったけれども、放課後児童教室については、やっぱりまだ費用を無駄にかけている。僕は、小学校の教室を使ってやればいいというふうに思うのです。ですけども、何かまだ別棟でやったり、プレハブを建てたりしてやっているのは、まだ本気に経費を下げるといえないように見えます。それをしないでいいと思っているように見えます。

それから、今日の教育部のところでは、いろいろあったのですけれども、まず会計年度任用職員、講師と支援員、講師を減らして支援員を増やすということですけども、それでいいのかというのが疑問で残ります。

それから、文化センターの改修につきましては、多目的ホール、大ホールの改修の手順、それから計画のなさ等から、今のままでは、これではまずいのではないかと。こんな予算に賛成するわけにはいかないなというふうな気がします。

それから、もう一つ、生涯学習課になってしまうのですけれども、体育施設のことで、陸上競技場の公認については、もう昨年度さんざん頑張れ、頑張れと言って、やっと特例で公認延長を認めてもらったものを今度公認に合うように直していかないといけないのです。その計画が全くないというので、非常に不満です。つまり文化センターも競技場も、それから富士山資料館もそうですけれども、その施設管理を、つまり裾野市民の財産である施設を管理していくという意識が欠けているのではないかとこのように思えてなりません。それは、知恵を使ってお金を取ってきてやらなければいけないことだというふうに思いますので、非常にこの予算ではまずいのではないかなというか、足りないよというふうに私は思います。以上です。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出 悟） 幼児施設整備に関しては、今年度の取組をうまく活用しながら進んでいく感じが受け取れましたので、期待したい。特に小規模の部分、こざくら保育園だとか期待したいなと思います。

あと、健福の関係で言うと、ヘルシーパークに関しては、10月からという話ですけども、昨年度判断が相当遅れたことが要は結果1年半止めること

になってしまうので、1年弱ということになるので、本当に残念だったなと思います。できるだけ早くやってほしいなと思います。ただ一方で、今回も2年半でした。指定管理期間をつけましたけれども、何か将来構想が見えないのです。本当にあの施設をこのままどうしていくのだから、プールを止めたままとか、そういう中途半端な状況で再開するという事なのだけれども、そもそも公でやる必要性だとか、そういうところに立ち返って、あの施設をどうするべきかというものも含めて、いつかビジョンをちゃんと聞かせてもらいたい。今はやむを得ないと思うのですけれども、そういうところを感じました。

あと、運動公園、今小林さんから出ましたし、文化センターもありますけれども、確かに老朽化がいろいろ並行して進んでいて、あっちを立てればこっちが立たずということはあるやもしれないのだけれども、もう実質単年度収支の不均衡が10年間……12年か。改善できていない。前の政治で決めかねているところが全部ここに来ていろいろ傷口となって現れているので、そろそろ決断する時期なのではないかと僕は思います。例えば本当に文化センターでいえば、多目的と大ホール合わせると、7億円まではいかないけれども、それぐらいの事業費になるということが分かったので、それどうするのだからということも含めて、いよいよ本気で考えなければいけない時期に来ているというふうな予算だというふうに感じたので、今回富士山資料館は止まります。富士山資料館に関しては止まります、代替の手段はこうしますと出てきているのだけれども、文化センターは出ていません。取りあえず止めます、できませんで終わっているのです。そういう部分についてもしっかりビジョンを示していただければよかったなと思います。お金がないからできません、一緒に止めますみたいな、そういうことが非常に残念だったなと思います。僕としては、本当に身の丈に合わないのだったら手放していただいてもやむを得ないかなと正直には思いますけれども、それはまた皆さんの思想の違いなので、またあれなのですが、今回そういう形で今後決断をしていただかなければいけない予算だったかなと。様々な決断が必要な予算だというふうには感じました。以上です。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 討論に資するだけのものではなくて、単純なコメントになってしまいますけれども、結構建前と本音の部分が今回の予算に関してはあって、市長が交代をしたということと、本人もいじり切れてはいないという話があったので、この出てきた当初予算の数字だけ見て、かつ職員の説明だけ受けて、どうこうという判断は本年度ではし切れなないなという思いがありました。ただ、特徴的だったのが、社会福祉課のときかな、組織改編の質

疑に対して、総合福祉課になることの狙いみたいなことを質疑したときに、後ろに来られていた課の職員2人が苦笑いをして、そんなの答えられないよみたいな顔をしたとき、これはちょっとよくないですよ。この審査に臨むに当たって、新しい市長の考えとかを自分たちがつかんでここに臨んでこななければしょうがない話ではないですか、市民が選んだ話だから。何か苦笑いをして交わすみたいなのって、ちょっと課題が大きいなというふうに感じました。

教育委員会に関して言えば、独立した行政委員会ある教育委員会、教育長をトップとしていますけれども、教育委員さんたちにもっと機能してほしいなというのが本音です。月額3万円そこそこの報酬ですが、実行部隊ではないので、機能する合議体として、やっぱり一つ一つ真剣に考えてもらいたいなというふうに思います。研修費用は一切ついていなくて、でもオンラインの無料の研修なんて幾らでもあるので、あそこが機能するということが教育行政全般に物すごく大きな影響を与えるので、本来言えば議員以上に勉強をして教育行政を語れるようになってもらいたいなというふうに思います。委員のどれだけがスポーツ行政について語れるかとか、コミュニティ・スクールについて語れるかとか、地域の教育力について語れるかとか、GIGAスクールについて語れるかとか、傍聴をするたびに不勉強が過ぎるなど思っているので、あそこを機能させていくというのもすごく大切なのだなと本当に予算審査を通じて感じました。以上です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと足りなかったところ、今日の中で、文化センターの質疑の中で言いましたけれども、多目的の工事での休み、それに合わせて大ホールが休み、その工事が終わった後から直にやるにしても、工事が終わって利用できるまでの期間があまりにも年数が長くかかることを考えると、私からすると、やはり先ほど言いましたように、市債を発行してでも一時的に完了して、同時に工事を進めて、早く使えるようにというのが、それが財源云々のことよりも、市民側を見たときにはそう判断すべきではないかなというのが1つ。

あとは、特に今日の中で、生涯学習のときの答弁の中に多く出てきたのが行政改革推進本部の決めたことだと。これ以上言えなかったのでしょうけれども、実態はそういうことで、職員側も非常にという、これ首長が替わったからどうのこうのという話ではないけれども、そういうことで全体の予算がきっとそういうようなことなのでしょう、委員会以外のことです。

最後のことは、総括質疑のときにも言いましたけれども、当市の市長選は1月の末、4年ごとにその時期にやる話ですから、当然現職が今回のように

替わるということもある話ですから、4年ごとに予算を編成するときには、いわゆる骨格予算というか、中心の予算だけを組んでおいて、もし替わったならば替わった人、替わらなければもともとの市長の考え方を入れて年度をスタートして、通常事業をできるように早急に補正予算等でして、首長の考え方がしっかり明確に予算なり事業に現れるようにするのが市民にとって非常に分かりやすい。次の選挙のときには、自分たちが推した人間がこういうふうに予算とか事業に反映してくれるのではないかなというふうに思えるような、そういう予算の仕組みを4年ごとにはしていくべきではないかなというふうにつくづく思いました。終わります。

○委員長（浅田基行） ありがとうございます。

今皆さんが発言していただいたことを、全部はちょっと載せられないかもしれませんが、ちょっと抜粋して、これが大事だなというのを私の中で選ばせていただいて、委員長報告の中で伝えたいと思います。

○委員（井出 悟） 先ほど秀明さんが言われた教育長の教育施政方針の関係ですが、やったほうが良いと思うのです。教育長が替わっているし、やるべきだと思うのですが。

○委員長（浅田基行） 先ほどというか、終わってから言ったのですけれども、その議論は去年の予算が終わったときにも同じように言って、委員長報告にも入れました。1年でかなり変わってしまったもので、あれなのですけれども、前の教育長のときはこうやってやるということで、当初予算のときは言ったほうが良いのではないですかというのは話しました。ただ、今回も替わってしまったものですから、新しい教育長にはちょっと私が伝えていなかったものですから、また同じようなパターン、1年しかたっていないのですけれども……

○委員（土屋秀明） 本会議でやったほうが良い。

○委員長（浅田基行） だから、本会議でやったほうが良いという話をしました。ただ、教育長がまた替わって、伝わっていません。今回も伝わらずに、会期中に替わってしまったものですから、伝わらずに、本会議ではやれていなくて、結局去年のときも風間さんだったのです、2月、3月は。今回も風間さんということで、本会議ということは前の教育長には言ってあるという状況が今回なってしまったので、伝わっていません。だから、今回風間さんと教育部長には伝えますので、ただ教育部長も初めてというか、聞きますなんていう話は、あれはちょっとおかしくて、委員長報告ではちゃんと言いましたから、あれはあれでちょっとおかしいのですけれども、改めて本会議でお披露目したほうが良いのではないですかとは言います、教育長のほうに。

○議会事務局長 委員長報告に入れるということですね。

- 委員長（浅田基行） 入れます。
- 委員（土屋秀明） 委員長報告に入れてもらって、私は自分のほうからこういう意見も出ているからということで、議長から正式に最終的に申し込むようにして、その前提として委員長報告の中に入れてもらったほうがいいのではないですか。
- 委員（小林 俊） 議運にかけるまでもなく、委員長から言ってもらえばいい話だと思うけれども。
- 委員（佐野利安） やっぱり議運を開いて議長に言うというほうが……
- 委員（小林 俊） それでもいいですけども、その日程を本会議の中で取ってもらえるかどうか、この議会で。
- 委員（土屋秀明） 今回はもう……
- 委員（小林 俊） 要請がありましたからでもいいのだけれども。
- 委員（土屋秀明） 私が言いたいのは、誰が教育長になろうが、2月定例会の冒頭のときには施政方針と同じように教育長にやってもらいたい。
- 議会事務局長 議運にかけて、議員協議会にかけた上で、全員の賛成を得た上で議長から申入れというのがやっぱり本筋だと思いますので、そんな流れで、取りあえず今回は委員長報告の中に入れていただいた上で、その上でまた、例えばですけども、最短だと22日に議運があります。23日に議員協議会があります。その中で、厚生文教委員会の中ではこういう話が出ているのでという形で申入れをお願いしたいというのをすればいいのかなとは思いますが……
- 委員長（浅田基行） 委員長報告ってその後ですよ。
- 議会事務局長 そうです。
- 委員長（浅田基行） だから、そこは行って来いはいいのです。
- 議会事務局長 行って来いはしようがないと思います。
- 委員長（浅田基行） 委員長報告はする前提で……
- 議会事務局長 委員長報告の中に入れる前提でそういうことを申し入れたらどうだという話を議員協議会の中で……
- 委員長（浅田基行） では、議運で提案を私がすればいいの。そういうことですよ。議員協議会でちょっと諮ってもらいたいという話をすればいいのです。
- 議会事務局長 流れとすれば、その流れです。
- 委員長（浅田基行） それは、委員長報告でもやるけれども、22日だったっけ、議運は。
- 議会事務局長 22日です。
- 委員（小林 俊） 議員協議会は。

- 議会事務局長 23日です。
- 委員（小林 俊） では、もし教育長が今議会中に何かしゃべる時間が取れるとすれば最終日。
- 議会事務局長 最終日です。
- 委員長（浅田基行） もう委員会でやったから……
- 議会事務局長 委員会でしゃべっているのですが、今回はちょっとというのがありますけれども、次回、例えば来年の2月ぐらいには必ず本会議の中で教育方針を述べていただくようにとかという申入れになるのかなと思います。
- 委員（小林 俊） それを前提に審議しなければいけないということなら、今回はもういやという話になりますけれども。
- 委員（土屋秀明） いずれにしても当初予算を提案したときには今の教育長はいなかったわけですから、3月中に何かつじつま合わせてやってもかえっておかしいのではないですか。
- 委員長（浅田基行） いいですか。教育長の方針というのは、2年連続になってしまいますけれども、委員長報告は今回も入れます。22日の議会運営のときに私のほうで提案します。23日かな、議員協議会で諮っていただいて、皆さんのオーケーもらえれば、議長のほうから正式に市長、教育長、両方か。今年度は、もうちょっと委員会の中でもお披露目していますので、正式には来年度のところ……
- 委員（小林 俊） それではあまりにも話が長いから、ペーパーでもらってみんなに配ればいいのではないですか。
- 委員長（浅田基行） ペーパーはペーパーで、それはちょっと考えます。ただ、本格的ではないですけれども、教育長が実際やっていたかというのはどうしても来年度になってしまうかなと思いますので、それはちょっと私から教育長のほうにお願いして、できますかというのはちょっと聞いてみます。よろしいですか。
- 議会事務局長 では、今回は教育長からペーパーで読んでいただいた原稿を頂いて、皆さんにお配りするというような、そういう形ですね。
- 委員長（浅田基行） はい。
- 議会事務局長 では、ちょっとその辺は教育長のほうに話をしてみます。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。
では、今皆さんからご意見いただいたのはちょっとまとめて、委員長報告にさせていただきます。
- 以上で、本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。
- 来る3月23日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会厚生
文教分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

16時24分 閉会